

2021 年 4 月 30 日

高知市議会議長 様

会 派 名 市民クラブ

代表者名 近 藤



第 4 四半期政務活動費収支報告書

高知市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項の規定により、下記のとおり提出します。

1 収 入

項 目	金 額 (円)
前 期 繰 越 額	5,399,406
第 4 四半期政務活動費	2,700,000
利 息	3
合 計	8,099,409

2 支 出

項 目	金 額 (円)
調 査 研 究 費	73,934
研 修 費	5,100
要 請 ・ 陳 情 活 動 費	0
会 議 費	0
資 料 作 成 費	0
資 料 購 入 費	316,688
広 報 広 聴 費	2,747,006
人 件 費	0
事 務 諸 費	309,968
合 計	3,452,696

3 収支差引額 (繰越額)

金

4,646,713 円

2021年4月9日

高知市議会市民クラブ
 団長 近藤 強 様

会派名 市民クラブ
 氏名 近藤 強



第4 四半期政務活動費収支報告書

高知市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項の規定により、下記のとおり提出します。

1 収 入

項 目	金 額 (円)
前 期 繰 越 額	681,394
第4 四半期政務活動費	250,000
利 息	
合 計	931,394

2 支 出

項 目	金 額 (円)
調 査 研 究 費	5,478
研 修 費	
要 請 ・ 陳 情 活 動 費	
会 議 費	
資 料 作 成 費	
資 料 購 入 費	0
広 報 広 聴 費	72,624
人 件 費	
事 務 諸 費	20,500
合 計	98,602

3 収支差引額 (繰越額)

金

~~832,792~~ 832,792 円

832,792

規則様式第7号(第6条関係)

活動内容報告書兼
政務活動費支出明細書

会派名：市民クラブ

活動内容等	期間又は月日	1月1日(金) ~ 3月31日(水)	
	支出先	(株)明神石油	
目的・内容・結果等	調査に係るガソリ代 $14,610 \times \frac{3}{8} = 5,478$		
※ 行政視察を行った場合は、「行政視察報告書」を添付してください。			
支出金額等	項目	使途内容の明細、積算の基礎等	金額(円)
	調査研究費	ガソリ代	5,478
	研修費		
	要請・陳情活動費		
	会議費		
	資料作成費		
	資料購入費		
	広報広聴費		
	人件費		
	事務諸費		
			合計
領収証書及び支払証明書添付枚数		4	枚
備考			

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

ENEOS

ENEOS

ENEOS

領収書

明神石油株式会社
北本町
高知市北本町3丁目10-36
TEL:088-882-9195
2021/01/18(月)14:33
近藤 強 様
2100 0000
売上 UNO現金 1
レギュラー
110.00 ¥3270
23.36L @140.0 L-1 N-2
小計 ¥3,270
(10%対象 ¥3,270
内消費税 ¥297)
合言十 ¥3,270
お預かり ¥10000 お釣 ¥6730
上記にて領収書とさせていただきます
洗車コーティング!!
予約受付中!!
No.1353 担当:0100 北本町ss
POS番号01
2021/01/18 釣銭伝票No.7975

領収書

明神石油株式会社
北本町
高知市北本町3丁目10-36
TEL:088-882-9195
2021/02/17(水)12:00
近藤 強 様
2100 0000
売上 UNO現金 1
レギュラー
110100 ¥4750
32.76L @145.0 L-5 N-14
小計 ¥4,750
(10%対象 ¥4,750
内消費税 ¥432)
合言十 ¥4,750
お預かり ¥10000 お釣 ¥5250
上記にて領収書とさせていただきます
洗車コーティング!!
予約受付中!!
No.9739 担当:0100 北本町ss
POS番号01
2021/02/17 釣銭伝票No.9587

領収書

明神石油株式会社
北本町
高知市北本町3丁目10-36
TEL:088-882-9195
2021/03/19(金)17:15
近藤 強 様
2100 0000
売上 UNO現金 1
レギュラー
110100 ¥4220
27.95L @151.0 L-5 N-14
小計 ¥4,220
(10%対象 ¥4,220
内消費税 ¥384)
合言十 ¥4,220
お預かり ¥10000 お釣 ¥5780
上記にて領収書とさせていただきます
洗車コーティング!!
予約受付中!!
No.8698 担当:0100 北本町ss
POS番号01
2021/03/19 釣銭伝票No.1470

ENEOS

領収書

明神石油株式会社
北本町
高知市北本町3丁目10-36
TEL:088-882-9195
2021/03/31(水)14:47
近藤 強 様
2100 0000
売上 UNO現金 1
レギュラー
111100 ¥2370
15.39L @154.0 L-3 N-8
小計 ¥2,370
(10%対象 ¥2,370
内消費税 ¥215)
合言十 ¥2,370
お預かり ¥3000 お釣 ¥630
上記にて領収書とさせていただきます
洗車コーティング!!
予約受付中!!
No.2478 担当:0100 北本町ss
POS番号01
2021/03/31 釣銭伝票No.2321

規則様式第7号(第6条関係)

活動内容報告書兼
政務活動費支出明細書

会派名：市民クラブ

活動内容等	期間又は月日	1月1日(金) ~ 3月31日(水)	
	支出先	(株)日本郵便会社	
	目的・内容・結果等	市民クラブ会報送付代 市民クラブニュースは、会計分は添付	
※ 行政視察を行った場合は、「行政視察報告書」を添付してください。			
支出金額等	項目	使途内容の明細、積算の基礎等	金額(円)
	調査研究費		
	研修費		
	要請・陳情活動費		
	会議費		
	資料作成費		
	資料購入費		
	広報広聴費	会報送付代	72,624
	人件費		
	事務諸費		
			合計
領収証書及び支払証明書添付枚数		1	枚
備考			

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

領収書

山藤 強 様

[別納引受]		
区内特別基 (定)	26.0g	
@84	596通	¥50,064
小計		¥50,064
第一種定形	26.0g	
@94	240通	¥22,560
小計		¥22,560
郵便物引受合計通数	836通	
課税計 (10%)	¥72,624	
(内消費税等)	¥6,602	
非課税計	¥0	
合計	¥72,624	
お預り金額	¥80,624	
おつり	¥8,000	

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時：2021年1月27日 10:01
担当：[REDACTED]
発行No. 210127A3030 端N45箱11
連絡先：高知愛宕郵便局
TEL:088-823-4783

規則様式第7号(第6条関係)

活動内容報告書兼
政務活動費支出明細書

会派名：市民クラブ

活動内容等	期間又は月日	1月1日(金) ~ 3月31日(水)	
	支出先	(株)NTTファイナンス	
活動内容等	目的・内容・結果等	携帯電話代 $(5.276 + 5.373 + 5.381 + 5.391) \times \frac{3}{8} = 8.070$ インターネット $(6.215 \times 4) \times \frac{1}{2} = 12.430$	
※ 行政視察を行った場合は、「行政視察報告書」を添付してください。			
支出金額等	項目	使途内容の明細、積算の基礎等	金額(円)
	調査研究費		
	研修費		
	要請・陳情活動費		
	会議費		
	資料作成費		
	資料購入費		
	広報広聴費		
	人件費		
	事務諸費	インターネット・携帯電話代	20,500
		合計	20,500
領収証書及び支払証明書添付枚数			4 枚
備考			

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

口座振替のご案内 (ドコモご利用分)

780-0062
高知市新本町2丁目17-16

郵便区内特別

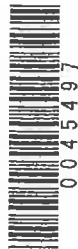
近藤 強 様



0045497#



020122203015417407



00403345

8T1EFE

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2020年12月14日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0120-800-000/ドコモ
【逕付先】
〒536 大阪市城東区森之宮1-6
-0025 -111 NLC森の宮ビル
社用コード 8T1-EFE-J-07-23F-001865-60(24)
<000000> 00002

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記に記載の料金をご指定の口座から振替させていただきます。

1 / 3 ページ

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	振替日 (TRANSFER DAY)
[REDACTED]	2020年 12月ご請求分	14,264円	2021年 1月 4日(月)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTTドコモ分ご請求額 14,264円
(合計) 14,264円

詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** 振替口座のお知らせ ***

振替口座情報

金融機関名: [REDACTED]

口座番号: [REDACTED]

【NTTドコモからのお知らせ】

*** 電話番号毎のご利用金額 (税込) ***

8,049円

6,215円

*** ドコモからのお知らせ ***

お知らせは次ページに続きます。

前月ご請求金額

11,598円 (税込)

2年定期契約プラン

(2020年11月末現在)

電話番号毎のご請求内訳をご確認ください。

ポイントのお知らせ

dポイントがたまる・つかえる街のお店やネットサイトはどんどん拡大中です。
普段よく利用されているあのお店やあのサイトでも、dポイントがたまる・
つかえるかもしれません。ぜひ「dポイントクラブサイト」で最新情報をご確認ください。

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただきます場合があります。
If the payment cannot be transferred on that date, interest on any unpaid balance may be charged.

※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替ができなかった場合は、原則として、
ご請求月の翌月15日に再度振替させていただきます。
なお、振替日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日に振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (ドコモご利用分)

RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

(2020年12月14日発行)

2020年 11月ご請求分

2020年 11月 30日振替

領収金額 (AMOUNT RECEIVED)

11,598円

金融機関名
BANK/POST OFFICE

口座番号
ACCOUNT

ご請求先氏名
(CUSTOMER NAME)

近藤 強 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	[REDACTED]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2020年12月ご請求分
----------------------------	------------	------------------------	--------------

お 知 ら せ

ユニバーサルサービス制度の番号単価の改定に伴い、2021年1月ご利用分からユニバーサルサービス料を1電話番号当たり月額2円(税抜)から3円(税抜)に改定いたします。詳しくはドコモのホームページにてご確認ください。引き続きお客様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ご請求内訳

(お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
【合計請求額の請求内訳】			詳細は電話番号毎内訳をご覧ください。	
◇基本使用料等 (計)	7,680	7,680	基本使用料	合算
◇通話料・通信料 (計)	1,706	6	Xi・SMS通信料	合算
		1,700	音声オプション定額料	合算
◇その他ご利用料金等 (計)	3,582	1,050	付加機能使用料等	合算
		0	ドコモWi-Fi利用料	合算
		2,430	電報料	個別
		100	請求書発行手数料	合算
		2	ユニバーサルサービス料	合算
◇消費税等相当額 (計)	1,296	1,296	消費税等相当額 (合計)	
	(1,053)	(内訳) 消費税等相当額 (合算分)	合算表示の料金合計×10%
	(243)	(内訳) 消費税等相当額 (個別分)	個別表示の1件毎の金額×10%
◇合計	14,264	14,264	合計	(2回線請求分)
<電話番号毎の請求内訳>				
◆ [REDACTED]				
ご利用期間 (11/1~11/30)				
◇基本使用料等 (計)	2,480	2,480	ギガライト2:2年定期	ステップ1:~1GB
	(2,680)	(内訳) ギガライト2:2年定期	
	(-500)	(内訳) みんなドコモ割	2回線
	(300)	(内訳) spモード利用料	
		0	(参考) 高速通信ご利用データ量は	0.4G
◇通話料・通信料 (計)	1,706	6	Xi・SMS通信料	11月ご利用分
		1,700	かけ放題オプション定額料	
◇その他ご利用料金等 (計)	3,132	200	あんしんセキュリティ利用料	合算
		380	ケータイ補償サービス利用料 (380)	合算
		400	あんしん遠隔サポート利用料	合算
		-380	あんしんバックモバイル割引	合算
		300	ドコモWi-Fi利用料 (spモード)	合算
		-300	キャンペーン割引料 (ドコモWi-Fi)	合算
		2,430	電報料 (11/1G)	11月ご利用分
				通話毎に消費税相当額を算出。
		100	請求書発行手数料	12月請求分
				合算

NTTドコモからのお知らせ

- 各種お申込み・お手続き、ご契約内容の確認などは、インターネットからできます。
【スマートフォン】はdメニュー、【iモード】はiMenu、【PC】はドコモHPのマイドコモから「ドコモオンライン手続き」をご利用いただけます。
- 弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、ユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するために必要な費用の一部を通信事業者全体で電話番号数に応じて負担するユニバーサルサービス制度の趣旨に基づき、ご負担をお願いしている料金です。

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	[REDACTED]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2020年12月ご請求分
----------------------------	------------	------------------------	--------------

ご請求内訳

(お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇消費税等相当額 (計)	731	ユニバーサルサービス料/基本 1 番号あたり2円のご請求となります	合 算
(488)	消費税等相当額 (合計)	
(243)	(内訳) 消費税等相当額 (合算分) 合算表示の料金合計×10%	
		(内訳) 消費税等相当額 (個別分) 個別表示の1件毎の金額×10%	
◇合計	8,049 5,376	合計	
		<NTTドコモからのお知らせ>	
		○継続利用期間は、11月末で 24年10か月となりました。	
		○2年定期契約プランご契約期間は11月末で 12か月となりました。	
		○ポイントのお知らせ	
		11月ご利用分に対する獲得ポイントは、 400です。	
		(ポイント進呈の対象になるご利用金額は、 4,888円です。)	
		※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。	
		○ステージのお知らせ	
		11月末のステージは、 プラチナステージです。	
		※その他のステージ情報はWEBをご確認ください。	
		○個別にご請求のファミリー割引グループ電話番号。 (2020年11月30日現在)	
		[REDACTED]	
		[REDACTED]	
		ご利用期間 (11/1~11/30)	
◇基本使用料等 (計)	5,200	戸建・タイプA/西	合 算
		(参考) plala利用	合 算
◇その他ご利用料金等 (計)	450	500	
		ネットータルサポート利用料	合 算
		-50	
		あんしんバックプラス割引	合 算
◇消費税等相当額 (計)	565	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
◇合計	6,215	合計	
		<NTTドコモからのお知らせ>	
		○継続利用期間は、11月末で 4年9か月となりました。	
		○ドコモ光/戸建のご契約期間は11月末で 9か月となりました。	
		○ポイントのお知らせ	
		11月ご利用分に対する獲得ポイントは、 500です。	
		(ポイント進呈の対象になるご利用金額は、 5,650円です。)	
		※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。	
		○ステージのお知らせ	
		11月末のステージは、 プラチナステージです。	
		※その他のステージ情報はWEBをご確認ください。	

口座振替のご案内 (ドコモご利用分)



00222330

780-0062
高知市新本町2丁目17-16

郵便区内特別

近藤 強 様



0026217#



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

8T1EFE

発行年月日 2021年 1月15日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0120-800-000/ドコモ
【還付先】
〒536 大阪市城東区森之宮1-6
-0025 -111 NLC 森の宮ビル
社用コード 8T1-EFE-J-07-23F-001073-60(24)
<000000> 00002

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記に記載の料金をご指定の口座から振替させていただきます。

(1 / 3 ページ)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	振替日 (TRANSFER DAY)
[REDACTED]	2021年 1月ご請求分	11,588円	2021年 2月 1日(月)

お 知 ら せ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***
NTTドコモ分ご請求額 11,588円
(合計) 11,588円
詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** 振替口座のお知らせ ***

振替口座情報

金融機関名: [REDACTED]
口座番号: [REDACTED]

【NTTドコモからのお知らせ】

*** 電話番号毎のご利用金額 (税込) ***
[REDACTED] 5,373円
[REDACTED] 6,215円

*** ドコモからのお知らせ ***

お知らせは次ページに続きます。

前月ご請求金額 14,264円 (税込)

2年定期契約プラン (2020年12月末現在) 電話番号毎のご請求内訳をご確認ください。

ポイントのお知らせ

dポイントがたまる・つかえる街のお店やネットサイトはどんどん拡大中です。
普段よく利用されているあのお店やあのサイトでも、dポイントがたまる・つかえるかもしれません。ぜひ「dポイントクラブサイト」で最新情報をご確認ください。

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。
If the payment cannot be transferred on that date, interest on any unpaid balance may be charged.

※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替ができなかった場合は、原則として、ご請求月の翌月15日に再度振替させていただきます。
なお、振替日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日に振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (ドコモご利用分)

RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

お客様電話番号等
(BILLING NUMBER)
お客様番号
(CUSTOMER NUMBER)

(2021年 1月15日発行)

2020年 12月ご請求分

2021年 1月 4日振替

領収金額 (AMOUNT RECEIVED) 14,264円

金融機関名
BANK/POST OFFICE

口座番号
ACCOUNT

ご請求先氏名
(CUSTOMER NAME)

近藤 強 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年 1月ご請求分
----------------------------	------------------------	--------------

お知らせ

ユニバーサルサービス制度の番号単価の改定に伴い、2021年1月ご利用分からユニバーサルサービス料を1電話番号当たり月額2円(税抜)から3円(税抜)に改定いたします。詳しくはドコモのホームページにてご確認ください。引き続きお客様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ご請求内訳

(お客様番号 [redacted])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
[合計請求額の請求内訳]		詳細は電話番号毎内訳をご覧ください。	
◇基本使用料等(計)	7,680	基本使用料	合算
◇通話料・通信料(計)	1,703	Xi・SMS通信料	合算
		音声オプション定額料	合算
◇その他ご利用料金等(計)	1,152	付加機能使用料等	合算
		ドコモWi-Fi利用料	合算
		請求書発行手数料	合算
		ユニバーサルサービス料	合算
◇消費税等相当額(計)	1,053	消費税等相当額(合計)	合算
		合算表示の料金合計×10%	
◇合計	11,588	合計	合算
		(2回線請求分)	
<電話番号毎の請求内訳>			
◇基本使用料等(計)		ご利用期間(12/1~12/31)	
	2,480	ギガライト2:2年定期	合算
	(2,680)	(内訳)ギガライト2:2年定期	
	(-500)	(内訳)みんなドコモ割	
	(300)	(内訳)spモード利用料	
	0	(参考)高速通信ご利用データ量は	
◇通話料・通信料(計)	1,703	Xi・SMS通信料	合算
		かけ放題オプション定額料	合算
◇その他ご利用料金等(計)	702	あんしんセキュリティ利用料	合算
		ケータイ補償サービス利用料(380)	合算
		あんしん遠隔サポート利用料	合算
		あんしんバックモバイル割引	合算
		ドコモWi-Fi利用料(spモード)	合算
		キャンペーン割引料(ドコモWi-Fi)	合算
		請求書発行手数料	合算
		ユニバーサルサービス料/基本	合算
◇消費税等相当額(計)	488	消費税等相当額(合計)	合算
		合算表示の料金合計×10%	
◇合計			

NTTドコモからのお知らせ

- 各種お申込み・お手続き、ご契約内容の確認などは、インターネットからできます。
【スマートフォン】はdメニュー、【iモード】はiMenu、【PC】はドコモHPのマイドコモから「ドコモオンライン手続き」をご利用いただけます。
- 弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、ユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するために必要な費用の一部を通信事業者全体で電話番号数に応じて負担するユニバーサルサービス制度の趣旨に基づき、ご負担をお願いしている料金です。

お客様電話番号等
BILLING NUMBER

請求年月
MONTH OF ISSUE

2021年 1月ご請求分

ご請求内訳

(お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円) AMOUNT (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
	5,373	5,373	合計	
			<NTTドコモからのお知らせ>	
			○継続利用期間は、12月末で 24年11か月となりました。	
			○2年定期契約プランご契約期間は12月末で 1年1か月となりました。	
			○ポイントのお知らせ	
			12月ご利用分に対する獲得ポイントは、 400です。	
			(ポイント進呈の対象になるご利用金額は、 4,885円です。)	
			※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。	
			○ステージのお知らせ	
			12月末のステージは、 プラチナステージです。	
			※その他のステージ情報はWEBをご確認ください。	
			○個別にご請求のファミリー割引グループ電話番号。 (2020年12月31日現在)	
			[REDACTED]	
			ご利用期間 (12/1~12/31)	
◇基本使用料等 (計)	5,200	5,200	戸建・タイプA/西	合 算
		0	(参考) plala利用	合 算
◇その他ご利用料金等 (計)	450	500	ネットトータルサポート利用料	合 算
		-50	あんしんバックプラス割引	合 算
◇消費税等相当額 (計)	565	565	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
◇合計	6,215	6,215	合計	
			<NTTドコモからのお知らせ>	
			○継続利用期間は、12月末で 4年10か月となりました。	
			○ドコモ光/戸建のご契約期間は12月末で 10か月となりました。	
			○ポイントのお知らせ	
			12月ご利用分に対する獲得ポイントは、 500です。	
			(ポイント進呈の対象になるご利用金額は、 5,650円です。)	
			※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。	
			○ステージのお知らせ	
			12月末のステージは、 プラチナステージです。	
			※その他のステージ情報はWEBをご確認ください。	

口座振替のご案内 (ドコモご利用分)

780-0062
高知市新本町2丁目17-16

郵便区内特別

近藤 強 様



0045992#



021022203014809005



00404031

8T1EFE

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2021年 2月13日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0120-800-000/ドコモ
【運付先】
〒536 大阪市城東区森之宮1-6
-0025 -111 NLC森の宮ビル
社用コード 8T1-EFE-J-07-23F-001921-60(24)
<000000> 00002

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記に記載の料金をご指定の口座から振替させていただきます。

1 / 3 ページ

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	振替日 (TRANSFER DAY)
[REDACTED]	2021年 2月ご請求分	11,596円	2021年 3月 1日(月)

お 知 ら せ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***
NTTドコモ分ご請求額 11,596円
(合計) 11,596円
詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** 振替口座のお知らせ ***

振替口座情報

金融機関名: [REDACTED]

口座番号: [REDACTED]

【NTTドコモからのお知らせ】

*** 電話番号毎のご利用金額 (税込) ***
[REDACTED] 5,381円
[REDACTED] 6,215円

*** ドコモからのお知らせ ***

お知らせは次ページに続きます。

前月ご請求金額

11,588円 (税込)

2年定期契約プラン

(2021年 1月末現在)

電話番号毎のご請求内訳をご確認ください。

ポイントのお知らせ

dポイントがたまる・つかえる街のお店やネットサイトはどんどん拡大中です。
普段よく利用されているあのお店やあのサイトでも、dポイントがたまる・つかえるかもしれません。ぜひ「dポイントクラブサイト」で最新情報をご確認ください。

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。
If the payment cannot be transferred on that date, interest on any unpaid balance may be charged.

※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替ができなかった場合は、原則として、ご請求月の翌月15日に再度振替させていただきます。
なお、振替日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日に振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (ドコモご利用分)

RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

(2021年 2月13日発行)

2021年 1月ご請求分	
2021年 2月 1日振替	
領収金額(AMOUNT RECEIVED)	11,588円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	[REDACTED]
口座番号 ACCOUNT	[REDACTED]

お客様電話番号等
(BILLING NUMBER)
お客様番号
(CUSTOMER NUMBER)

ご請求先氏名
(CUSTOMER NAME)

近藤 強 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

お客様電話番号等
BILLING NUMBER

請求年月
MONTH OF ISSUE

2021年 2月ご請求分

お知らせ

ユニバーサルサービス制度の番号単価の改定に伴い、2021年1月ご利用分からユニバーサルサービス料を1電話番号当たり月額2円(税抜)から3円(税抜)に改定いたしました。詳しくはドコモのホームページにてご確認ください。引き続きお客様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ご請求内訳

(お客様番号 [redacted])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
【合計請求額の請求内訳】				
◇基本使用料等(計)	7,680	7,680	基本使用料	合算
◇通話料・通信料(計)	1,709	1,700	Xi・SMS通信料 音声オプション定額料	合算 合算
◇その他ご利用料金等(計)	1,153	1,050	付加機能使用料等 ドコモWi-Fi利用料 請求書発行手数料 ユニバーサルサービス料	合算 合算 合算 合算
◇消費税等相当額(計)	1,054	1,054	消費税等相当額(合計)	合算
◇合計	11,596	11,596	合計	合算
＜電話番号毎の請求内訳＞				
ご利用期間(1/1~1/31)				
◇基本使用料等(計)	2,480	2,480	ギガライト2:2年定期	合算
()	()	(2,680)	(内訳)ギガライト2:2年定期	
()	()	(-500)	(内訳)みんなドコモ割	
()	()	(300)	(内訳)spモード利用料	
()	()	(0)	(参考)高速通信ご利用データ量は	
◇通話料・通信料(計)	1,709	1,700	ステップ1:~1GB 1月ご利用分	合算
◇その他ご利用料金等(計)	703	200	かけ放題オプション定額料	合算
()	()	(380)	あんしんセキュリティ利用料	合算
()	()	(400)	ケータイ補償サービス利用料(380)	合算
()	()	(-380)	あんしん遠隔サポート利用料	合算
()	()	(300)	あんしんバックモバイル割引	合算
()	()	(-300)	ドコモWi-Fi利用料(spモード)	合算
()	()	(100)	キャンペーン割引料(ドコモWi-Fi)	合算
()	()	(3)	請求書発行手数料	合算
◇消費税等相当額(計)	489	489	ユニバーサルサービス料/基本	合算
()	()	()	消費税等相当額(合計)	合算
◇合計				

NTTドコモからのお知らせ

- 各種お申込み・お手続き、ご契約内容の確認などは、インターネットからできます。
【スマートフォン】はdメニュー、【iモード】はiMenu、【PC】はドコモHPのマイドコモから「ドコモオンライン手続き」をご利用いただけます。
- 弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、ユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するために必要な費用の一部を通信事業者全体で電話番号数に応じて負担するユニバーサルサービス制度の趣旨に基づき、ご負担をお願いしている料金です。

お客様電話番号等 BILLING NUMBER		請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年 2月ご請求分
----------------------------	--	------------------------	--------------

ご請求内訳

(お客様番号)

内訳項目 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
5,381	5,381	合計	
		<p><NTTドコモからのお知らせ></p> <p>○継続利用期間は、1月末で 25年となりました。</p> <p>○2年定期契約プランご契約期間は1月末で 1年2か月となりました。</p> <p>○ポイントのお知らせ</p> <p>1月ご利用分に対する獲得ポイントは、 400です。</p> <p>(ポイント進呈の対象になるご利用金額は、 4,892円です。)</p> <p>※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。</p> <p>○ステージのお知らせ</p> <p>1月末のステージは、 プラチナステージです。</p> <p>※その他のステージ情報はWEBをご確認ください。</p> <p>○個別にご請求のファミリー割引グループ電話番号。 (2021年1月31日現在)</p>	
		ご利用期間 (1/1~1/31)	
◇基本使用料等 (計) 5,200	5,200 0	戸建・タイプA/西 (参考) plala利用	合 算
◇その他ご利用料金等 (計) 450	500	ネットトータルサポート利用料	合 算
◇消費税等相当額 (計) 565	-50	あんしんバックプラス割引	合 算
	565	消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×10%	
◇合計 6,215	6,215	合計	
		<p><NTTドコモからのお知らせ></p> <p>○継続利用期間は、1月末で 4年11か月となりました。</p> <p>○ドコモ光/戸建のご契約期間は1月末で 11か月となりました。</p> <p>○ポイントのお知らせ</p> <p>1月ご利用分に対する獲得ポイントは、 500です。</p> <p>(ポイント進呈の対象になるご利用金額は、 5,650円です。)</p> <p>※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。</p> <p>○ステージのお知らせ</p> <p>1月末のステージは、 プラチナステージです。</p> <p>※その他のステージ情報はWEBをご確認ください。</p>	

口座振替のご案内 (ドコモご利用分)



00222775

8T1EFE

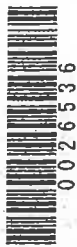
780-0062
高知市新本町2丁目17-16

郵便区内特別

近藤 強 様



0026536#



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2021年 3月14日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0120-800-000/ドコモ
【還付先】
〒536 大阪市城東区森之宮1-6
-0025 -111 NLC森の宮ビル
社用コード 8T1-EFE-J-07-23F-001120-60(24)
<000000> 00002

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記に記載の料金をご指定の口座から振替させていただきます。

(1 / 3 ページ)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	振替日 (TRANSFER DAY)
[REDACTED]	2021年 3月ご請求分	11,606円	2021年 3月 31日(水)

お 知 ら せ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***
NTTドコモ分ご請求額 11,606円
(合計) 11,606円
詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** 振替口座のお知らせ ***

振替口座情報

金融機関名: [REDACTED]
口座番号: [REDACTED]

【NTTドコモからのお知らせ】

*** 電話番号毎のご利用金額 (税込) ***
[REDACTED] 5,391円
[REDACTED] 6,215円

*** ドコモからのお知らせ ***

お知らせは次ページに続きます。

前月ご請求金額

11,596円 (税込)

2年定期契約プラン

(2021年 2月末現在)

電話番号毎のご請求内訳をご確認ください。

ポイントのお知らせ

dポイントがたまる・つかえる街のお店やネットサイトはどんどん拡大中です。
普段よく利用されているあのお店やあのサイトでも、dポイントがたまる・つかえるかもしれません。ぜひ「dポイントクラブサイト」で最新情報をご確認ください。

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただきます場合があります。
If the payment cannot be transferred on that date, interest on any unpaid balance may be charged.

※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替ができなかった場合は、原則として、ご請求月の翌月15日に再度振替させていただきます。
なお、振替日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日に振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (ドコモご利用分)

RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

お客様電話番号等
(BILLING NUMBER)
お客様番号
(CUSTOMER NUMBER)

(2021年 3月14日発行)

2021年 2月ご請求分

2021年 3月 1日振替

領収金額 (AMOUNT RECEIVED)

11,596円

金融機関名
BANK/POST OFFICE

口座番号
ACCOUNT

ご請求先氏名
(CUSTOMER NAME)

近藤 強 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

お客様電話番号等 BILLING NUMBER [] 請求年月 MONTH OF ISSUE 2021年 3月ご請求分

お 知 ら せ

ユニバーサルサービス制度の番号単価の改定に伴い、2021年1月ご利用分からユニバーサルサービス料を1電話番号当たり月額2円(税抜)から3円(税抜)に改定いたしました。詳しくはドコモのホームページにてご確認ください。引き続きお客様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ご請求内訳

(お客様番号 [])

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY(YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
【合計請求額の請求内訳】		詳細は電話番号毎内訳をご覧ください。	
◇基本使用料等(計)	7,680	基本使用料	合 算
◇通話料・通信料(計)	1,718	Xi・SMS通信料	合 算
		音声オプション定額料	合 算
◇その他ご利用料金等(計)	1,153	付加機能使用料等	合 算
		ドコモWi-Fi利用料	合 算
		請求書発行手数料	合 算
		ユニバーサルサービス料	合 算
◇消費税等相当額(計)	1,055	消費税等相当額(合計)	合算表示の料金合計×10%
◇合計	11,606	合計	(2回線請求分)
<電話番号毎の請求内訳>			
◆ []		ご利用期間(2/1~2/28)	
◇基本使用料等(計)	2,480	ギガライト2:2年定期	ステップ1:~1GB
	() 2,680	(内訳) ギガライト2:2年定期	
	() -500	(内訳) みんなドコモ割	2回線
	() 300	(内訳) spモード利用料	
		(参考) 高速通信ご利用データ量は	0.4G
◇通話料・通信料(計)	1,718	Xi・SMS通信料	2月ご利用分
		かけ放題オプション定額料	
◇その他ご利用料金等(計)	703	あんしんセキュリティ利用料	
		ケータイ補償サービス利用料(380)	
		あんしん遠隔サポート利用料	
		あんしんバックモバイル割引	
		ドコモWi-Fi利用料(spモード)	
		キャンペーン割引料(ドコモWi-Fi)	
		請求書発行手数料	3月請求分
		ユニバーサルサービス料/基本	1番号あたり3円のご請求となります
◇消費税等相当額(計)	490	消費税等相当額(合計)	合算表示の料金合計×10%
◇合計			

NTTドコモからのお知らせ

●各種お申込み・お手続き、ご契約内容の確認などは、インターネットからできます。
 【スマートフォン】はdメニュー、【iモード】はiMenu、【PC】はドコモHPのマイドコモから「ドコモオンライン手続き」をご利用いただけます。
 ●弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、ユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するために必要な費用の一部を通信事業者全体で電話番号数に応じて負担するユニバーサルサービス制度の趣旨に基づき、ご負担をお願いしている料金です。

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	[REDACTED]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年 3月ご請求分
----------------------------	------------	------------------------	--------------

ご請求内訳

(お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円) AMOUNT (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
5,391	5,391	合計	<p><NTTドコモからのお知らせ></p> <p>○継続利用期間は、2月末で 25年1か月となりました。</p> <p>○2年定期契約プランご契約期間は2月末で 1年3か月となりました。</p> <p>○ポイントのお知らせ</p> <p>2月ご利用分に対する獲得ポイントは、 400です。</p> <p>(ポイント進呈の対象になるご利用金額は、 4,901円です。)</p> <p>※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。</p> <p>○ステージのお知らせ</p> <p>2月末のステージは、 プラチナステージです。</p> <p>※その他のステージ情報はWEBをご確認ください。</p> <p>○個別にご請求のファミリー割引グループ電話番号。 (2021年2月28日現在)</p> <p>[REDACTED]</p>	
◆ [REDACTED]		ご利用期間 (2/1~2/28)		
◇基本使用料等 (計)	5,200	5,200	戸建・タイプA/西	合 算
		0	(参考) plala利用	合 算
◇その他ご利用料金等 (計)	450	500	ネットトータルサポート利用料	合 算
		-50	あんしんバックプラス割引	合 算
◇消費税等相当額 (計)	565	565	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
◇合計	6,215	6,215	合計	
			<p><NTTドコモからのお知らせ></p> <p>○継続利用期間は、2月末で 5年となりました。</p> <p>○ドコモ光/戸建のご契約期間は2月末で 12か月となりました。</p> <p>○ポイントのお知らせ</p> <p>2月ご利用分に対する獲得ポイントは、 500です。</p> <p>(ポイント進呈の対象になるご利用金額は、 5,650円です。)</p> <p>※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。</p> <p>○ステージのお知らせ</p> <p>2月末のステージは、 プラチナステージです。</p> <p>※その他のステージ情報はWEBをご確認ください。</p>	

令和 3年 4月 26日

高知市議会 市民クラブ
 団長 近藤 強 様

会派名 市民クラブ
 議員名 岡崎 豊



第4 四半期政務活動費収支報告書

高知市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項の規定により、下記のとおり提出します。

1 収 入

項 目	金 額 (円)
前 期 繰 越 額	417,896
第4 四半期政務活動費	250,000
利 息	0
合 計	667,896

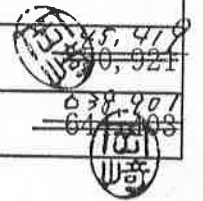
2 支 出

項 目	金 額 (円)
調 査 研 究 費	7,607
研 修 費	
要 請 ・ 陳 情 活 動 費	
会 議 費	
資 料 作 成 費	
資 料 購 入 費	37,156
広 報 広 聴 費	548,719
人 件 費	
事 務 諸 費	5,418
合 計	638,901

3 収支差引額 (繰越額)

金

28,995
~~231,105~~ 円



活動内容報告書兼
政務活動費支出明細書

会派名： 市民クラブ

活動内容等	期間又は月 日	1月 8日 (金) ✓ ~ 1月 28日 (木) ✓	
	支出先	モリミツ石油株式会社朝倉給油所	
	目的・内容・結果等	市役所内外における政務調査活動を行った。 ※ 行政視察を行った場合は、「行政視察報告書」を添付してください。	
支出金額等	項目	使途内容の明細, 積算の基礎等	金額(円)
	調査研究費	ガソリン代 (7,889円×3/8の金額)	2,958円 ✓
	研修費		
	要請・陳情活動費		
	会議費		
	資料作成費		
	資料購入費		
	広報公聴費		
	人件費		
	事務諸費		
	合 計		
領収証書及び支払証明書添付枚数 <u> 3 </u> 枚			
備考			

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

納品書 (領収書)

モリミツ石油株式会社
朝倉給油所
高知県高知市朝倉西町2丁目12-14
TEL:088-844-1339

2021/01/08(金)18:31 2021/01/08

市氏 クライ 様
[Redacted] 緑ヶ子イカト

売上 8059 020000
レギュラーガソリン ¥2000
14.39L,7 @139 L-4 N-11
(内消費税) @53.8 ¥774

合計 ¥2,000
(内消費税等) ¥182
※上記にて領収書とさせていただきます

No.7450 担当:朝倉 s s 01

納品書 (領収書)

モリミツ石油株式会社
朝倉給油所
高知県高知市朝倉西町2丁目12-14
TEL:088-844-1339

2021/01/28(木)10:05 2021/01/28

市氏 クライ 様
[Redacted] 緑ヶ子イカト

売上 0313 020000
レギュラーガソリン ¥3889
27.98L,7 @139 L-3 N-8
(内消費税) @53.8 ¥1505

合計 ¥3,889
(内消費税等) ¥354
※上記にて領収書とさせていただきます

No.1733 担当:朝倉 s s 01
釣銭No.4677

納品書 (領収書)

モリミツ石油株式会社
朝倉給油所
高知県高知市朝倉西町2丁目12-14
TEL:088-844-1339

2021/01/17(日)12:10 2021/01/17

市氏 クライ 様
[Redacted] 緑ヶ子イカト

売上 9198 020000
レギュラーガソリン ¥2000
14.39L,7 @139 L-3 N-8
(内消費税) @53.8 ¥774

合計 ¥2,000
(内消費税等) ¥182
※上記にて領収書とさせていただきます

No.0589 担当:朝倉 s s 01

7889 x 2 = 2958

活動内容報告書兼
政務活動費支出明細書

会派名： 市民クラブ

活動内容等	期間又は月日	2月 14日(日) ~ 2月 25日(木)	
	支出先	モリミツ石油株式会社朝倉給油所	
	目的・内容・結果等	市役所内外における政務調査活動を行った。 ※ 行政視察を行った場合は、「行政視察報告書」を添付してください。	
支出金額等	項目	用途内容の明細, 積算の基礎等	金額(円)
	調査研究費	ガソリン代 (7,957円×3/8の金額)	2,983円
	研修費		
	要請・陳情活動費		
	会議費		
	資料作成費		
	資料購入費		
	広報公聴費		
	人件費		
	事務諸費		
			合計
領収証書及び支払証明書添付枚数		3	枚
備考			

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

納品書 (領収書)

モリミツ石油株式会社
朝倉給油所
高知県高知市朝倉西町2丁目12-14
TEL: 088-844-1339

2021/02/22(月)09:24 2021/02/22

市氏 様
売上 現金メンバー (自SS)

3491 020000
レギュラーガソリン ¥459
3.23L ①142 L-4 N-11
(内ガソリン税) ⑤3.8 ¥174

合計 ¥459
(内消費税等 ¥42)
※上記にて領収書とさせていただきます

今回ポイント 4点
累計ポイント 42点

No.5223 担当:朝倉 s s 01
釣銭シートNo.6298

納品書 (領収書)

モリミツ石油株式会社
朝倉給油所
高知県高知市朝倉西町2丁目12-14
TEL: 088-844-1339

2021/02/25(木)14:11 2021/02/25

市氏 様
売上 現金メンバー (自SS)

3820 020000
レギュラーガソリン ¥3649
25.70L ①142 L-4 N-11
(内ガソリン税) ⑤3.8 ¥1383

合計 ¥3,649
(内消費税等 ¥332)
※上記にて領収書とさせていただきます

今回ポイント 180点
累計ポイント 222点

No.5549 担当:朝倉 s s 01
釣銭シートNo.6469

納品書 (領収書)

モリミツ石油株式会社
朝倉給油所
高知県高知市朝倉西町2丁目12-14
TEL: 088-844-1339

2021/02/14(日)12:29 2021/02/14

市氏 様
売上 現金メンバー (自SS)

2608 020000
レギュラーガソリン ¥3849
27.49L ①140 L-3 N-8
(内ガソリン税) ⑤3.8 ¥1479

合計 ¥3,849
(内消費税等 ¥350)
※上記にて領収書とさせていただきます

今回ポイント 38点
累計ポイント 38点

No.3999 担当:朝倉 s s 01
釣銭シートNo.5863

79578 = 298

活動内容報告書兼
政務活動費支出明細書

会派名： 市民クラブ

活動内容等	期間又は月日	3月 3日(水) ~ 3月20日(土)	
	支出先	モリミツ石油株式会社朝倉給油所他1社	
	目的・内容 ・結果等	市役所内外における政務調査活動を行った。 ※ 行政視察を行った場合は、「行政視察報告書」を添付してください。	
支出金額等	項目	使途内容の明細, 積算の基礎等	金額(円)
	調査研究費	ガソリン代 (4,445円×3/8の金額)	1,666円
	研修費		
	要請・陳情活動費		
	会議費		
	資料作成費		
	資料購入費		
	広報公聴費		
	人件費		
	事務諸費		
合 計			1,666円
領収証書及び支払証明書添付枚数 2 枚			
備考			

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。



モリミツ石油株式会社
 内の谷
 高知県高知市
 春野町内ノ谷 795-6
 TEL: 0888-42-8272 SS: 24207-24795

領収書

2021/03/03(水) 16:31 伝票No. 2163
 取引通番 G: 12

現金プリ
 530-24795-0000-0006 * 24207
 現金フリ

012000 8589
 レギュラーガソリン P22 ¥495
 数量 3.30L
 単価 @150
 (内消費税 @53.8 ¥178)

合計 ¥495
 (内税別消費税 ¥45)
 お預り ¥1,000
 お釣り ¥505
 4:0000000-0:00000000
 06

係員: [Redacted]
 処理日付: 2021/03/03 8589-8589
 100取引
 上記にて領収書に替えさせていただきます

納品書 (領収書)

モリミツ石油株式会社
 朝倉給油所
 高知県高知市朝倉西町2丁目12-14
 TEL: 088-844-1339

2021/03/20(土) 09:43 2021/03/20

市原リテイ 様
 売上 現金メシバー (自SS)

6377 020000
 レギュラーガソリン ¥3950
 26.69L @148 L-3 N-8
 (内消費税 @53.8 ¥1436)

合計 ¥3,950
 (内消費税等 ¥359)
 ※上記にて領収書とさせていただきます

今回ポイント 195点
 累計ポイント 417点

No. 0203 担当: 朝倉 s s 01
 釣銭引付 No. 7724

4445 x 3/8 = 1766-

活動内容報告書兼
政務活動費支出明細書

会派名： 市民クラブ

活動内容等	期間又は月日	1月 15日(金) ~ 月 日()	
	支出先	いそっぶ館	
	目的・内容・結果等	政務調査活動や議会活動に必要な資料として書籍を購入した。 ※ 行政視察を行った場合は、「行政視察報告書」を添付してください。	
支出金額等	項目	使途内容の明細, 積算の基礎等	金額(円)
	調査研究費		
	研修費		
	要請・陳情活動費		
	会議費		
	資料作成費		
	資料購入費	書籍代	4,665円
	広報公聴費		
	人件費		
	事務諸費		
			合計
領収証書及び支払証明書添付枚数 1 枚			
備考			

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

請求書

市議会 市民クラブ様

R3年 1月分 (毎月 15日締切)

摘要	金額
前月繰越高	
本月御買上高(別紙 3枚)	4665
差引御請求高	4665

上記の通り御請求申し上げます



高知市南はりまや町1丁目7-16 Tel(088)884-4303

領収書

金 4665円 係員

上記正に領収致しました

R3年 1月 15日



高知市南はりまや町1丁目7-16 Tel(088)884-4303

御計算書

No 06390

住所 市議会



BOOK SHOP



高知市南はりまや町1丁目7-16
Tel・Fax (088) 884-4303

岡崎豊様

毎度有難う御座います

R3年 1月 11日

品名	数量	単価	金額
月刊福社	1		1068
合計			1068

上記の通り計算申し上げます。

品名	数量	単価	金額
地不財務	1		1127
特別支援教育研究	1		890
合計			2017

上記の通り計算申し上げます。

品名	数量	単価	金額
正論	1		980
合計			980

請 求 書

市議会 市民クラブ様

R3 年 1 月分 (毎月 15 日締切)

摘 要	金 額
前 月 繰 越 高	
本月御買上高(別紙 3 枚)	4,665
差引御請求高	4,665

上記の通り御請求申し上げます



高知市南はりまや町1丁目7-16 Tel(088)884-4303

領 収 書

金

4,665円

上記正に領収致しました

R3 年 1 月 15 日



高知市南はりまや町1丁目7-16 Tel(088)884-4303

御 計 算 書

No 06187

住所

市議会

岡崎豊様



BOOK SHOP



高知市南はりまや町1丁目7-16
Tel・Fax (088) 884-4303

毎度有難う御座います R3 年 12 月 29 日

品 名	数 量	単 価	金 額
地不財務	1		1,127
特別支援教育研究	1		890
			1
発行印		合計	2,617

上記の通り計算申し上げます。

品 名	数 量	単 価	金 額
正論	2		980
			1
発行印		合計	981

請求書

市議会 市民の方様
 R3 年 1 月分 (毎月 15 日締切)

摘要	金額
前月繰越高	
本月御買上高(別紙 3 枚)	4,665
差引御請求高	4,665

上記の通り御請求申し上げます



領収書

金 4,665 円

上記正に領収致しました

R3 年 1 月 15 日



御計算書

No 06170

住所 市議会
 岡崎豊 様



毎度有難う御座います R3 年 12 月 28 日

品名	数量	単価	金額
正論	2	1	980
			/
発行印 合計			980

様式第7号(第6条関係)

活動内容報告書兼
政務活動費支出明細書

会派名： 市民クラブ

活動内容等	期間又は月日	2月 10日(水) ~ 月 日()	
	支出先	宅間一之	
	目的・内容 ・結果等	政務調査活動や議会活動に必要な資料として書籍を購入した。 ※ 行政視察を行った場合は、「行政視察報告書」を添付してください。	
支出金額等	項目	使途内容の明細, 積算の基礎等	金額(円)
	調査研究費		
	研修費		
	要請・陳情活動費		
	会議費		
	資料作成費		
	資料購入費	書籍代	1,500円
	広報公聴費		
	人件費		
	事務諸費		
		合計	1,500円
領収証書及び支払証明書添付枚数		1	枚
備考			

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

領 収 証

No. _____

岡崎ゆりか様 2021年2月10日

★ 1500

但「佐々木つれづれ」代金として
上記正に領収いたしました

高知市春野町芽原1775

宅間 一志

内 訳
税抜金額
消費税額(%)

領収証 No.2

活動内容報告書兼
政務活動費支出明細書

会派名： 市民クラブ

活動内容等	期間又は月日	2月 18日(木) ~ 月 日()	
	支出先	いそっぷ館	
	目的・内容・結果等	政務調査活動や議会活動に必要な資料として書籍を購入した。 ※ 行政視察を行った場合は、「行政視察報告書」を添付してください。	
支出金額等	項目	使途内容の明細, 積算の基礎等	金額(円)
	調査研究費		
	研修費		
	要請・陳情活動費		
	会議費		
	資料作成費		
	資料購入費	書籍代	5,653円
	広報公聴費		
	人件費		
	事務諸費		
			合計
領収証書及び支払証明書添付枚数		1	枚
備考			

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

請求書

市議会 市民1777 様

R3年 2月分 (毎月 16日締切)

摘要	金額
前月繰越高	
本月御買上高(別紙 5枚)	5653
差引御請求高	5653

上記の通り御請求申し上げます



高知市南はりまや町1丁目7-16 Tel:088-884-4300

領収書

金

5653

上記正に領収致しました

R3年 2月 18日



高知市南はりまや町1丁目7-16 Tel:088-884-4300

御計算書

No 07140

住所 市議会

岡崎豊 様



高知市南はりまや町1丁目7-16
Tel:Fax (088) 884-4303

毎度有難う御座います

R3年 2月 13日

品名	数量	単価	金額
月刊福祉	1		1068
発行印		合計	1068

上記の通り計算申し上げます。

御計算書

No 07455

住所

市議会

岡崎豊 様



高知市南はりまや町1丁目7-16
Tel:Fax (088) 884-4303

毎度有難う御座います

R3年 2月 5日

品名	数量	単価	金額
月刊福祉増	1		1068
発行印		合計	1068

上記の通り計算申し上げます。

品名	数量	単価	金額
世方財務	1		1727
発行印		合計	1727

上記の通り計算申し上げます。

品名	数量	単価	金額
正論	1		900
発行印		合計	900

品名	数量	単価	金額
特別支援教育研究	1		890
発行印		合計	890

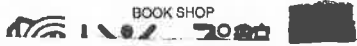
請求書

市議会 市民が様

R3年 2月分 (毎月 16日締切)

摘要	金額
前月繰越高	
本月御買上高(別紙 5枚)	5653
差引御請求高	5653

上記の通り御請求申し上げます



御計算書

No 07029

住所 市議会
岡崎豊様



毎度有難う御座います R3年 2月 3日

品名	数量	単価	金額
世方財務	1		1727
発行印	合計		1727

上記の通り計算申し上げます。

御計算書

No 07001

住所 市議会
岡崎豊様



毎度有難う御座います R3年 2月 2日

品名	数量	単価	金額
正論	3		900
発行印	合計		900

品名	数量	単価	金額
特別支援教育研究	1		890
発行印	合計		890

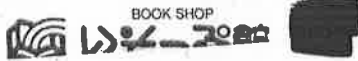
請求書

市議会 市民133 様

R3 年 2 月分 (毎月 16 日締切)

摘要	金額
前月繰越高	
本月御買上高(別紙 5枚)	5653
差引御請求高	5653

上記の通り御請求申し上げます



御計算書

No 07001

住所 市議会
岡崎豊 様



毎度有難う御座います

R3 年 2 月 2 日

品名	数量	単価	金額
正論	3	1	900
			/
発行印	合計		900

御計算書

No 06915

住所 市議会
岡崎豊 様



毎度有難う御座います

R3 年 1 月 29 日

品名	数量	単価	金額
特別支援教育研究	2	1	890
			/
発行印	合計		890

活動内容報告書兼
政務活動費支出明細書

会派名： 市民クラブ

活動内容等	期間又は月日	3月 27日(土) ~ 月 日()	
	支出先	よさこい文化協会	
	目的・内容・結果等	政務調査活動や議会活動に必要な資料として書籍を購入した。 ※ 行政視察を行った場合は、「行政視察報告書」を添付してください。	
支出金額等	項目	使途内容の明細, 積算の基礎等	金額(円)
	調査研究費		
	研修費		
	要請・陳情活動費		
	会議費		
	資料作成費		
	資料購入費	書籍代(2冊分)	6,000円
	広報公聴費		
	人件費		
	事務諸費		
			合計
領収証書及び支払証明書添付枚数 / 2 枚			
備考			

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

領収書

令和3年3月27日

市民クラブ様

¥ 1,500円

但し、書籍代として。
よさこいは、なぜ全国に広がったのか
川竹大輔 著

高知市越前町2丁目14-9
よさこい文化協会
代表 若柳由喜満

領収書

令和 3 年 3月27日

市民クラブ 様


¥ 4,500円

但し、書籍代として。
高知よさこい祭り 市民がつくるパフォーミング・アーツ
岩井 浩正著

高知市越前町2丁目14-9
よさこい文化協会
代表 若柳由喜満

活動内容報告書兼
政務活動費支出明細書

会派名： 市民クラブ

活動内容等	期間又は月日	3月 31日  ~ 月 日 ()	
	支出先	いそっぶ館	
	目的・内容 ・結果等	政務調査活動や議会活動に必要な資料として書籍を購入した。 ※ 行政視察を行った場合は、「行政視察報告書」を添付してください。	
支出金額等	項目	使途内容の明細, 積算の基礎等	金額(円)
	調査研究費		
	研修費		
	要請・陳情活動費		
	会議費		
	資料作成費		
	資料購入費	書籍代	7,338円
	広報公聴費		
	人件費		
	事務諸費		
			合計
領収証書及び支払証明書添付枚数		1	枚
備考			

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

請求書

市議会市民クラブ様

23年3月分(毎月16日締切)

摘要	金額
前月繰越高	
本月御買上高(別紙5枚)	7338
差引御請求高	7338

上記の通り御請求申し上げます



高知市南はりまや町1丁目7-16 Tel:0881884-4303

領収書

金 7338

上記正に領収致しました

23年3月3日



高知市南はりまや町1丁目7-16 Tel:0881884-4303

御計算書

No 07922

住所 市議会
岡崎豊様



高知市南はりまや町1丁目7-16
Tel-Fax (088) 884-4303

毎度有難う御座います

23年3月2日

品名	数量	単価	金額
正論	4	1	900
合計			900

上記の通り計算申し上げます。

品名	数量	単価	金額
特別支援教育研究	1		890
合計			890

御計算書

No 08186

住所 市議会
岡崎豊様



高知市南はりまや町1丁目7-16
Tel-Fax (088) 884-4303

毎度有難う御座います

23年3月12日

品名	数量	単価	金額
月刊福祉	4	1	1068
合計			1068

上記の通り計算申し上げます。

品名	数量	単価	金額
地方財務	3	1	1730
合計			1730

上記の通り計算申し上げます。

品名	数量	単価	金額
障害者支援研究	4	1	2750
合計			2750

請 求 書

市議会市民課 様

23年3月分 (毎月16日締切)

摘 要	金 額
前月繰越高	
本月御買上高(別紙5枚)	7338
	/
差引御請求高	7338

上記の通り御請求申し上げます

御 計 算 書

No 07912

住所 市議会

岡崎豊 様



BOOK SHOP

いそみ館

高知市南はりまや町1丁目7-16
Tel・Fax (088) 884-4303

毎度有難う御座います 23年3月2日

品 名	数 量	単 価	金 額
地方財務	3	/	730
			/
発行印	合計		730

上記の通り計算申し上げます。

御 計 算 書

No 07878

住所 市議会

岡崎豊 様



BOOK SHOP

いそみ館

高知市南はりまや町1丁目7-16
Tel・Fax (088) 884-4303

毎度有難う御座います 23年3月1日

品 名	数 量	単 価	金 額
特別支援教育研究	1		890
			/
発行印	合計		890

品 名	数 量	単 価	金 額
障害者の雇用研究	4		2750
			/
発行印	合計		2750

請 求 書

市議会市民課様

23年3月分(毎月16日締切)

摘 要	金 額
前月繰越高	
本月御買上高(別紙5枚)	7338
	/
差引御請求高	7338

上記の通り御請求申し上げます

御 計 算 書

№ 07878

住所

市議会

岡崎豊様



毎度有難う御座います

23年3月1日

品 名	数 量	単 価	金 額
特別支援教育研究	1		890
			/
発行印		合 計	890

御 計 算 書

№ 07818

住所

市議会

岡崎豊様



毎度有難う御座います

23年2月27日

品 名	数 量	単 価	金 額
障害者問題研究	41		2750
			/
発行印		合 計	2750

活動内容報告書兼
政務活動費支出明細書

会派名： 市民クラブ

活動 内容 等	期間又は 月 日	1月 27日(水) ~ 3月 26日(金)	
	支 出 先	ASA高知西部	
	目的・内容 ・ 結果等	政務調査活動や議会活動に必要な資料として新聞を購入した。 ※ 行政視察を行った場合は、「行政視察報告書」を添付してください。	
支 出 金 額 等	項 目	使途内容の明細, 積算の基礎等	金 額(円)
	調査研究費		
	研 修 費		
	要請・陳情 活 動 費		
	会 議 費		
	資料作成費		
	資料購入費	新聞購読料 (4,000円×3ヶ月)	12,000円 ✓
	広報公聴費		
	人 件 費		
	事務諸費		
			合 計
		領収証書及び支払証明書添付枚数	3 枚
備 考			

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

領収証

No. 00000078

2021年1月27日

市民クラブ

様

金額

内

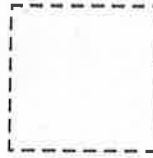
¥4,000-

消費税等

但 日経新聞 1月分として

現金

上記正に領収いたしました



780-0901 高知県高知市上町4-2-7

A S A 高知西部 代表 藤井 正人

TEL 088-823-4007 FAX 088-823-2595

係



領収証

No. 00000078

2021年2月26日

市民クラブ

様

金額

¥4,000-

内

消費税等

現金

但 日経新聞 2月分として

上記正に領収いたしました



780-0901 高知県高知市上町4-2-7

A S A 高知西部 代表 藤井 正人

TEL 088-823-4007 FAX 088-823-2595



領収証

No. 00000078

2021年3月26日

市民クラブ

様

金額

¥4,000-

内

消費税等

但 日経新聞 3月分として

上記正に領収いたしました

現金			

780-0901 高知県高知市上町4-2-7

A S A高知西部 代表 藤井 正人

TEL 088-823-4007 FAX 088-823-2595

係

活動内容報告書兼

政務活動費支出明細書

会派名： 市民クラブ

活動内容等	期間又は月日	1月 29日(金) ~ 月 日()	
	支出先	高知共済会館	
	目的・内容・結果等	<p>市民クラブは、令和2年の夏季に新型コロナウイルス感染症の拡大による、障がい者福祉サービス提供事業所及び障がい者本人への影響調査を実施した。その実態調査の分析と提言がまとまり、報告書の作成に先立ち、報道各社に発表するため会場を賃借した。</p> <p>※ 行政視察を行った場合は、「行政視察報告書」を添付してください。</p>	
支出金額等	項目	使途内容の明細, 積算の基礎等	金額(円)
	調査研究費		
	研修費		
	要請・陳情活動費		
	会議費		
	資料作成費		
	資料購入費		
	広報公聴費	会場借上げ費	13,200円
	人件費		
	事務諸費		
			合計
領収証書及び支払証明書添付枚数		1	枚
備考			

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

No. _____

領収書

高知共済会館

COMMUNITY SQUARE

〒780-0870 高知市本町5丁目3-20

TEL (088) 823-3211

FAX (088) 823-3102

お名前(Name)

高知市議会市民クラブ 様

お部屋 Room	ご到着日 Arrival	泊数 Nights	ご出発日 Departure	人数 Persons	発行日 Issue	担当 Clerk	ページ Page
藤(全室)	2021/01/29	0	2021/01/29	18	2021/01/29		1: 1

日付 Date	お部屋 Room	ご利用明細 Description	単価 Unitprice	数量 QTY	金額 Charges	入金 Payment
1/29	藤(全)	*会場利用料(藤) 現金 消費税対象 軽減税対象	13,200	1	13,200 13,200 0	13,200
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p style="margin: 0;">領 収 済</p> <p style="margin: 0;">高 知 共 済 会 館</p> <p style="margin: 0;">COMMUNITY SQUARE</p> </div>						
ご署名 Signature					ご利用合計 Total	ご請求額 Balance
会社名 Firm					13,200	0

(消費税 1,200/軽減税 0) (税抜 12,000)

No. _____

お名前 (Name)

高知市議会市民クラブ 様

高知共済会館 COMMUNITY SQUARE

高知県市町村職員共済組合

予約金・前受金 Advance	クーポン Coupon	クレジット Card
売掛金 Credit	ご返金 Repayment	領収額 Receipt
		13,200

*印紙税法第5条第1号により、収入印紙は、貼りません。

発行月日 (Issue)

2021/01/29

銀行振込先 みずほ銀行高知支店 普通1099042
四国銀行県庁支店 普通0200664

令和3年1月20日

報道各位

高知市議会市民クラブ
代表 近藤 強

取材依頼（お願い）

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

新型コロナウイルス感染の拡大により、社会全体が大きな影響を受けています。この影響は、障害児・者の日常の生活だけでなく、教育や福祉にも及んでいます。また、障害福祉サービスを提供している事業所や職員の皆さんも、その対応に苦慮しています。

こうした状況を鑑み、市民クラブでは昨秋に障害福祉サービス事業所の皆さんに、アンケート調査を実施しました。

この度、その集計が終わりましたので、その結果を高知県立大学社会福祉学部田中きよむ教授や、障害福祉サービス事業所の皆さんにご協力をいただき、分析して政策として取りまとめました。

つきましては、下記の内容でその内容を広く公表したく、取材していただきますよう、お願いいたします。

尚、行政への政策提言や、各障害福祉サービス事業所の皆さんに、成果物をお配りする予定であることを、申し添えます。

記

日 時：令和3年1月29日（金） 午前10時から

場 所：高知共済会館3階藤の間

高知市本町5丁目3-20

電話 088-823-3211

内 容：新型コロナウイルス禍での障がい者福祉への影響調査結果発表

参加者：高知市議会議員市民クラブ所属議員

高知県立大学社会福祉学部教授 田中きよむ

特定非営利活動法人 るーちえ 楠目 泰夫

就労継続支援B型事業所 Life Time 川上 仁

放課後等デイサービス事業所 ティーバージム 竹田 佳功

放課後等デイサービス事業所 Uプロセッション 片岡 優世

以上

【事業所調査】

- ・延べ利用者数は6～7割以上の事業所で減少している（図表2、4、6）
- ・利用減の要因として、家族・本人の感染不安（4～6割程度）がある（図表3、5、7）
- ・稼働日数の減少は、2～1割程度の事業所で見られる（図表8、10、12）
- ・稼働日数減の要因として、コロナ禍の影響が大きい（図表9、11、13）
- ・5割前後の就労支援事業所で工賃が減少しており、コロナ禍の影響が大きい（図表14～19割）
- ・7割前後の事業所で売り上げを減らしており、コロナ禍の影響が大きい（図表20～25）
- ・コロナ禍の影響による工賃への補填は、2割程度の事業所がおこない（図表26～28）、補填財源は7割の事業所が事業所収入（支援費特例）を充てている（図表29）。
- ・工賃の補填をいつまで続けるかは「わからない」事業所が8割弱（図表30）
- ・利用者数の変化などで職員の過不足感の生じた事業所は1～2割（図表31～33）
- ・作業収入が回復すると見込まれる時期は、「見通しが立たない」事業所が4割で最も多い。（図表34）

【法人調査】

- ・6～7割の法人が事業収入を減らし、その主要因はコロナ禍となっている（図表2～5）。
- ・事業収支を悪化させた法人は4割以上見られ、その主要因はコロナ禍となっている（図表（図表6～7）。
- ・利用者に感染が発生した場合の医療対応は、「保健所の指示に従う」は全法人、「必要に応じて受診・入院を勧める」は4割、「必要に応じて入院後の支援をおこなう」は3割弱の法人でうかがえる（図表9）。
- ・利用者に感染が発生した場合の医療環境は、「利用者が適切な医療を迅速に受けられるかどうかはわからない」が5割、「利用者の状態に応じた適切な医療を受けられる医療環境にある」とは言えない」が3割となっている（図表10）。
- ・第二波を想定した場合、必要となる衛生用品は、マスク、消毒液、手洗い用洗剤、使い捨て手袋などの順位とんっている（図表11）。
- ・利用者及び職員が発熱感染が疑われる場合の対応は、「自宅待機や受診を勧める」、「関係機関等に連絡する」、「行政や他法人に相談してみる」などとなっている（図表12）。
- ・利用者及び職員が発熱感染が疑われる場合の法人事務所の不安内容は、「陽性が判明した場合の他の利用者への影響」、「PCR検査が必要に応じて迅速に受けられるかどうか」、「陽性が判明した場合の事業所休止」などとなっている（図表13）。
- ・感染不安からサービス利用できない場合等の対応は、「電話やSNSによる連絡等を実施」が8割以上、「訪問支援を行う」が3割となっている（図表14）。

- ・事業所が休止する場合は、固定費の負担が難しい、「利用者の精神的な負担が増えたり行き場がなくなることへの不安」「利用者の家族の負担が増えることへの不安」が6～7割となっている（図表15）。
- ・職員が休んだ場合の対応は、「雇用調整助成金の申請」7割弱、「有給扱い」5割、「休業手当の支給」4割、となっている（図表16）。
- ・行政に望む経済的支援は、「固定経費」が9割、「消耗品費への支援」が6割となっている（図表17）。
- ・行政に望む医療・検査体制は、「PCR検査体制の充実」9割、「安心できる入院体制」5割、「優先的に受診できる体制」4割となっている（図表18）。
- ・行政に望む運営面での支援は、「事業所別のニーズに相応した情報提供」が8割以上を占める（図表19）。
- ・「コロナ禍の関係での財政的支援は「受けていない」が7割を占めている（図表20）。
- ・受けている場合の支援策は、「金融・融資機関からの融資」が全法人となっており、持続化給付金や雇用調整助成金などが続いている（図表21）。
- ・現在受けている財政面等の支援についての考えは、「手続きの簡素化が必要」が6割以上で最も多い（図表22）。
- ・現在受けておらず検討している支援は、持続化給付金や雇用調整助成金などが3割強みられるが、「予定はない」法人も3割弱見られる（図表23）。
- ・財政支援の申請予定がない理由は、「支援なしで続けられる」が6割強、「対象が合わない」が3割強となっている（図表24）。
- ・事業収入が回復すると見込まれる時期は、「見通しが立たない」が5割弱で最も多い（図表25）。
- ・第二波も視野に入れた今後の事業展開の方針は、「現状を維持する」が8割となっている（図表26）。
- ・事業内容を縮小を検討する場合の内容は、「利用定員の削減」「営業時間の縮小」があげられている（図表27）。
- ・第一波の際の運営上の不安や悩みは、「感染症が発生した場合の対応」、「感染症予防策について」、「事業所の収入減」、「事業所内の消毒作業」などの順となっている（図表28）。

(1) 事業所が提供しているサービス (SA)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	短期入所	3	3.7	3.7
2	施設入所支援	2	2.4	2.4
3	生活介護	13	15.9	15.9
4	自立訓練(機能訓)	0	0.0	0.0
5	自立訓練(生活訓)	2	2.4	2.4
6	就労移行支援	2	2.4	2.4
7	就労継続支援A型	2	2.4	2.4
8	就労継続支援B型	24	29.3	29.3
9	就労定着支援	2	2.4	2.4
10	地域活動支援I型	1	1.2	1.2
11	地域活動支援II型	1	1.2	1.2
12	地域活動支援III型	2	2.4	2.4
13	児童発達支援	4	4.9	4.9
14	児童発達支援センター	2	2.4	2.4
15	医療型発達支援	1	1.2	1.2
16	放課後等デイサービス	19	23.2	23.2
17	保育所等訪問支援	2	2.4	2.4
18	居宅訪問型児童発達支援	0	0.0	0.0
19	共生型障害児通所支援	0	0.0	0.0
20	共生型障害者通所支援	0	0.0	0.0
21	障害児入所施設	0	0.0	0.0
	不明	0	0.0	
	サンプル数 (%)	82	100.0	82

(2) 延べ利用者数の変化(2020年4月/2019)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	121%~15	6	7.3	7.4
2	101%~12	13	15.9	16.0
3	91%~100%	28	34.1	34.6
4	81%~90%	13	15.9	16.0
5	61%~80%	6	7.3	7.4
6	60%未満	15	18.3	18.5
	不明	1	1.2	
	サンプル数 (%)	82	100.0	81

(3) 利用者数が
変化した要因(2020年4月/2019年4月) (複)

No.	カテゴリー	件数	(全体)%	(除不)%
1	本人が感染を心配して利用を控える	16	19.5	19.8
2	家族が感染を心配して利用を控える	32	39.0	39.5
3	外出を控えるという風潮がある	12	14.6	14.8
4	他の事務所から利用を控えるように促された	2	2.4	2.5
5	本人が利用を楽しみにしている	6	7.3	7.4
6	昼間は他に過ごす場所がない	6	7.3	7.4
7	家族が利用を促す	3	3.7	3.7
8	ニーズに応じた事業所を選んで利用	4	4.9	4.9
9	特に変化はない	21	25.6	25.9
10	その他	17	20.7	21.0
	不明	1	1.2	
	サンプル数 (%)	82	100.0	81

(4) 延べ利用者
数変化(2020年5月/2019年)

No.	カテゴリー	件数	(全体)%	(除不)%
1	12.1%~15	5	6.1	6.2
2	10.1%~12	16	19.5	19.8
3	9.1%~10.0%	25	30.5	30.9
4	8.1%~9.0%	16	19.5	19.8
5	6.1%~8.0%	10	12.2	12.3
6	6.0%未満	9	11.0	11.1
	不明	1	1.2	
	サンプル数 (%)	82	100.0	81

(5) 利用者数が
変化した要因 (2
020年5月/20
19年5月) (複
(NA)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	本人が感染を心配して利用を控える	16	19.5	19.8
2	家族が感染を心配して利用を控える	29	35.4	35.8
3	外出を控えるという風潮がある	11	13.4	13.6
4	他の事業所から利用を控えるよう促された	2	2.4	2.5
5	本人が利用を楽しみにしている	5	6.1	6.2
6	昼間他に過ごす場所がない	6	7.3	7.4
7	家族が利用を促す	2	2.4	2.5
8	ニーズに応じた事務所を選んで利用	3	3.7	3.7
9	特に変化はない	23	28.0	28.4
10	その他	19	23.2	23.5
	不明	1	1.2	
	サンプル数 (%)	82	100.0	81

(6) 延べ利用者
数の変化 (202
0年6月/2019

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	121%~15	11	13.4	13.8
2	101%~12	16	19.5	20.0
3	91%~100%	31	37.8	38.8
4	81%~90%	12	14.6	15.0
5	61%~80%	4	4.9	5.0
6	60%未満	6	7.3	7.5
	不明	2	2.4	
	サンプル数 (%)	82	100.0	80

(7) 利用者数が
変化した要因 (2
020年6月/20
19年6月) (複
合)

No.	カテゴリー	件数	(全体)%	(除不)%
1	本人が感染を心配して利用を控える	13	15.9	16.7
2	家族が感染を心配して利用を控える	17	20.7	21.8
3	外出を控えるという風潮がある	9	11.0	11.5
4	他の事務所から利用を控えるようになり促された	1	1.2	1.3
5	本人が利用を楽しみにしている	7	8.5	9.0
6	他には他に過ごす場所がない	7	8.5	9.0
7	家族が利用を促す	2	2.4	2.6
8	ニーズに応じた事業所を選んで利用	5	6.1	6.4
9	特に変化はない	27	32.9	34.6
10	その他	20	24.4	25.6
	不明	4	4.9	
	サンプル数 (%)	82	100.0	78

(8) 稼働日数の
変化 (2020年 (SA)
4月/2019年4

No.	カテゴリー	件数	(全体)%	(除不)%
1	100%	66	80.5	82.5
2	90%~99%	5	6.1	6.3
3	80%~89%	3	3.7	3.8
4	70%~79%	0	0.0	0.0
5	60%~69%	3	3.7	3.8
6	60%未満	3	3.7	3.8
	不明	2	2.4	
	サンプル数 (%)	82	100.0	80

(9) 稼働日数が
変化した要因(2020年4月/20
(SA)

No.	カテゴリー	件数	(全体)%	(除不)%
1	新型コロナウイルスの影響	13	15.9	16.5
2	その他の要因	1	1.2	1.3
3	どちらともいえない	2	2.4	2.5
4	変化なし	63	76.8	79.7
	不明	3	3.7	
	サンプル数 (%)	82	100.0	79

(10) 稼働日数
の変化(2020年5月/2019年
(SA)

No.	カテゴリー	件数	(全体)%	(除不)%
1	100%	67	81.7	82.7
2	90%~99%	7	8.5	8.6
3	80%~89%	2	2.4	2.5
4	70%~79%	0	0.0	0.0
5	69%~60%	1	1.2	1.2
6	60%未満	4	4.8	4.9
	不明	1	1.2	
	サンプル数 (%)	82	100.0	81

(11) 稼働日数
が変化した要因 (SA)
2020年5月/2

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	新型コロナウイルスの影響	7	8.5	8.9
2	その他の要因	4	4.9	5.1
3	どちらともいえない	0	0.0	0.0
4	変化なし	68	82.9	86.1
	不明	3	3.7	
	サンプル数 (%)	82	100.0	79

(12) 稼働日数
の変化 (2020 (SA)
年6月/2019年

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	100%	70	85.4	87.5
2	90%~99%	7	8.5	8.8
3	80%~89%	1	1.2	1.3
4	70%~79%	0	0.0	0.0
5	69%~60%	0	0.0	0.0
6	60%未満	2	2.4	2.5
	不明	2	2.4	
	サンプル数 (%)	82	100.0	80

(13)稼働日数が変化した要因
2020年6月/2 (SA)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	新型コロナウイルスの影響	8	9.8	10.1
2	その他の要因	5	6.1	6.3
3	どちらともいえない	0	0.0	0.0
4	変化なし	66	80.5	83.5
	不明	3	3.7	
	サンプル数 (%)	82	100.0	79

(14) [工賃が発生する事業所へ]平均工賃の変化
2020年4月/20 (SA)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	100%~120%	15	18.3	44.1
2	90%~99%	8	9.8	23.5
3	80%~89%	7	8.5	20.6
4	70%~79%	1	1.2	2.9
5	60%~69%	1	1.2	2.9
6	50%~59%	1	1.2	2.9
7	50%未満	1	1.2	2.9
	不明	48	58.5	
	サンプル数 (%)	82	100.0	34

(15) 工賃が変化した要因(2020年4月/2021)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	新型コロナウイルスの影響	10	12.2	30.3
2	その他の要因	5	6.1	15.2
3	どちらともいえない	1	1.2	3.0
4	変化なし	17	20.7	51.5
	不明	48	59.8	
	サンプル数(%)	82	100.0	33

(16) [工賃が発生する事業所]平均工賃の変化(2020年5月/2021)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	100%~120%	14	17.1	41.2
2	90%~99%	9	11.0	26.5
3	80%~89%	4	4.9	11.8
4	70%~79%	2	2.4	5.9
5	60%~69%	1	1.2	2.9
6	50%~59%	3	3.7	8.8
7	50%未満	1	1.2	2.9
	不明	48	58.5	
	サンプル数(%)	82	100.0	34

(17) 工員が変
化した要因(20
20年5月/201 (SA)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	新型コロナウイルスの影響	11	13.4	33.3
2	その他の要因	6	7.3	18.2
3	どちらともいえない	1	1.2	3.0
4	変化なし	15	18.3	45.5
	不明	49	59.8	
	サンプル数(%)	82	100.0	33

(18) [工員が突
生する事業所]平均
工賃の変化(20
20年6月/201 (SA)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	100%~12	18	22.0	52.9
2	90%~99%	5	6.1	14.7
3	80%~89%	6	7.3	17.6
4	70%~79%	1	1.2	2.9
5	60%~69%	1	1.2	2.9
6	50%~59%	2	2.4	5.9
7	50%未満	1	1.2	2.9
	不明	48	58.5	
	サンプル数(%)	82	100.0	34

(19) 工資が変
化した要因(20
20年6月/201
(SA)

No.	カテゴリー	件数	(全体)%	(除不)%
1	新型コロナの影響	13	15.8	39.4
2	その他の要因	4	4.9	12.1
3	どちらともいえない	2	2.4	6.1
4	変化なし	14	17.1	42.4
	不明	49	59.8	
	サンプル数 (%)	82	100.0	33

(20) [工資が突
生する事業所]就労
支援事業の売上上
げ(生産活動額)
の変化(2020
(SA)

No.	カテゴリー	件数	(全体)%	(除不)%
1	100%~12	10	12.2	28.6
2	90%~99%	8	9.8	22.9
3	80%~89%	7	8.5	20.0
4	70%~79%	3	3.7	8.6
5	60%~69%	3	3.7	8.6
6	50%~59%	0	0.0	0.0
7	50%未満	4	4.9	11.4
	不明	47	57.3	
	サンプル数 (%)	82	100.0	35

(2.1) 就労支援
事業所の売り上げ
(生産活動額)の
変化(2020年
4月/2019年4
(SA)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	新型コロナウイルスの影響	21	25.6	58.3
2	その他の要因	2	2.4	5.6
3	どちらともいえない	3	3.7	8.3
4	変化なし	10	12.2	27.8
	不明	46	56.1	
	サンプル数(%)	82	100.0	36

(2.2) [工賃が発
生する事業所]就労
支援事業の5月の
売り上げ(生産活
動額)の変化(2
020年5月/20
(SA)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	100%~12	7	8.5	20.0
2	90%~99%	5	6.1	14.3
3	80%~89%	7	8.5	20.0
4	70%~79%	8	9.8	22.9
5	60%~69%	2	2.4	5.7
6	50%~59%	2	2.4	5.7
7	50%未満	4	4.9	11.4
	不明	47	57.8	
	サンプル数(%)	82	100.0	35

(23) 就労支援
事業所の売り上げ
(生産活動額)の
変化(2020年
5月/2019年5
(SA)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	新型コロナウイルスの影響	26	31.7	70.3
2	その他の要因	2	2.4	5.4
3	どちらともいえない	1	1.2	2.7
4	変化なし	8	9.8	21.6
	不明	45	54.9	
	サンプル数 (%)	82	100.0	37

(24) [工賃が発生する
事業所の売り上げ
支援事業の売り上げ
(生産活動額)
の変化(2020
(SA)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	100%~12	11	13.4	31.4
2	90%~99%	3	3.7	8.6
3	80%~89%	5	6.1	14.3
4	70%~79%	5	6.1	14.3
5	60%~69%	5	6.1	14.3
6	50%~59%	3	3.7	8.6
7	50%未満	3	3.7	8.6
	不明	47	57.3	
	サンプル数 (%)	82	100.0	35

(25) 就労支援
事業所の売り上げ
(生産活動額)の
変化(2020年
6月/2019年6
(SA)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	新型コロナの影響	26	31.7	72.2
2	その他の要因	3	3.7	8.3
3	どちらともいえない	1	1.2	2.8
4	変化なし	6	7.3	16.7
	不明	46	56.1	
	サンプル数(%)	82	100.0	36

(26) [工賃が発
生する事業所]新型コロナ
の影響による4月の工賃への
(SA)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	おこなかった	6	7.3	17.6
2	おこなわなかった	28	34.1	82.4
	不明	48	58.5	
	サンプル数(%)	82	100.0	34

(27) 「工賃が発生する事業所」新型コロナウイルスの影響による5月の工賃への

No.	カテゴリー	件数	(全体)%	(除不)%
1	おこなかった	9	11.0	26.5
2	おこなわなかった	25	30.5	73.5
	不明	48	58.5	
	サンプル数 (%)	82	100.0	34

(28) 「工賃が発生する事業所」新型コロナウイルスの影響による6月の工賃への

No.	カテゴリー	件数	(全体)%	(除不)%
1	おこなかった	8	9.8	23.5
2	おこなわなかった	26	31.7	76.5
	不明	48	58.5	
	サンプル数 (%)	82	100.0	34

(29)「補填を行
った事業所」工賃へ
補填した財源(複)

No.	カテコリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	工賃積立金	2	2.4	18.2
2	事業所取入	8	9.8	72.7
3	その他	3	3.7	27.3
	不明	71	86.6	
	サンプル数 (%)	82	100.0	11

(30)「補填を行
った事業所」工賃へ
の補填の今後の実

No.	カテコリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	6月で終了	0	0.0	0.0
2	9月まで実施	0	0.0	0.0
3	12月まで実施	2	2.4	22.2
4	わからない	7	8.5	77.8
5	その他	0	0.0	0.0
	不明	73	89.0	
	サンプル数 (%)	82	100.0	9

(31) 利用者数の変化で運営上の工夫や形態を変えたことによる4月の職員数の過不足

(SA)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	余剰感があった	6	7.3	8.5
2	適正な配置が出来	47	57.3	66.2
3	少し不足した	8	9.8	11.3
4	大変不足した	1	1.2	1.4
5	その他	9	11.0	12.7
	不明	11	13.4	
	サンプル数 (%)	82	100.0	71

(32) 利用者数の変化で運営上の工夫や形態を変えたことによる5月の職員数の過不足

(SA)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	余剰感があった	5	6.1	7.1
2	適正な配置ができた	47	57.3	67.1
3	少し不足した	8	9.8	11.4
4	大変不足した	1	1.2	1.4
5	その他	9	11.0	12.8
	不明	12	14.6	
	サンプル数 (%)	82	100.0	70

(33) 利用者数の変化で運営上の工夫や形態を化したことによる6月の職員数の過不足

(SA)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	余剰感があった	3	3.7	4.3
2	適正な配置ができ	51	62.2	72.9
3	少し不足した	6	7.3	8.6
4	大変不足した	1	1.2	1.4
5	その他	9	11.0	12.9
	不明	12	14.6	
	サンプル数 (%)	82	100.0	70

(34) 作業収入がコロナ禍以前の状態に回復すると見込まれる時期

(SA)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	2020年8月迄に回復	3	3.7	6.3
2	2020年10月迄に回復	2	2.4	4.2
3	2020年12月迄に回復	4	4.9	8.3
4	見通しが立たない	21	25.6	43.8
5	損失の補填がない限り回復しない	1	1.2	2.1
6	すでに回復してい	7	8.5	14.6
7	影響を受けていな	10	12.2	20.8
	不明	34	41.5	
	サンプル数 (%)	82	100.0	48

活動内容報告書兼
政務活動費支出明細書

会派名： 市民クラブ

活動内容等	期間又は月日	2月 9日(火) ~ 3月 5日(金)	
	支出先	有限会社三井サービス高知メールセンター他3社	
	目的・内容・結果等	会派広報紙「市民クラブニュース」を作成し発送した。 送付した広報紙は、会計分に添付 ※ 行政視察を行った場合は、「行政視察報告書」を添付してください。	
支出金額等	項目	使途内容の明細, 積算の基礎等	金額(円)
	調査研究費		
	研修費		
	要請・陳情活動費		
	会議費		
	資料作成費		
	資料購入費		
	広報公聴費	送料、封入・封緘作業代他	196,282円
	人件費		
	事務諸費		
			合計
領収証書及び支払証明書添付枚数		5	枚
備考			

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

請求書

780-8571

高知県高知市本町5丁目1番45号

高知市議会市民クラブ

岡崎 豊

様

2021年 2月 20日

No. 1

有限会社 三井サー

781-8010 高知県高知市

TEL:088-837-8123 FAX:088-834-3177

高知銀行 網野支店

普通預金 0093444

四国銀行 御団地支店

普通預金 0211550

お客様コードNo. XXXXXXXXXX

毎度ありがとうございます。
下記の通り御請求申し上げます。

前回御請求額	御入金額	繰越金額	御買上額	消費税額	御買上計	今回御請求額
			149,353	14,935	164,288	164,288

伝票日付	伝票 No.	品番・品名	数量	単位	単価	御買上額
2021/02/19	56001	定形	2,416		68.00	164,288

領収証

No. _____

市民クラブ 岡崎中丁様

★ ¥164,288 -

但し X-IL便配送料

2021年 2月 25日 上記正に領収いたしました



内訳

税抜
金額

消費税額等
(%)

597196

有限会社 三井サー
高知メールセンター

〒781-8010 高知市棧橋通6丁目5番5号
TEL. 088-837-8123 FAX. 088-834-3177

〈四銀〉キャッシュサービス

ご利用明細票

毎度ご利用いただきありがとうございます。
ただいまのお取引の明細は下記のとおりでございます。
※ご確認下さい。

お取引日 03-02-25 取扱店番 0001 8094
銀行番号 [支店番号] [口座番号]

取引区分 お支払 お取引金額 ¥164,288

お取引後の残高

お支払可能残高

1万円札	5千円札	2千円札	千円札	500円	100円	50円
10円	5円	1円	手数料	おつり		
						¥330

お受取人
四国銀行
御団地支店
普通0211550
ミツイサービス様

ご依頼人
オカサキ ユタカ様

088-840-7763

12:27

領収証

No.

市民777[〃]

様

2021年3月5日

金額									
				¥	9	6	6	4	

内
消費税等

但 封入・封かん作業 2416通×4円
上記正に領収いたしました

現金			
小切手			

〒780-0806 高知市知寄町
特定非営利活動法人
就労継続支援B型

HISA00#778

係

0001-4304

2021年 2月 9日 火曜日

領 収 証

市民クラブ

様

¥11,000-

(消費税 ¥1,000)

担当、ラベルシート
有限会社 内田文昌
高知市本町1丁目3

TEL 088-824-1277
FAX 088-823-1964

担当者

*保管上のお願い

領収証No 8628

財布等で保管戴く場合、印刷面を内側に折って保管願います。

Handwritten signature

0002-4508

2021年 2月 9日 火曜日

領 収 証

市民クラブ

様

¥11,000-

(消費税 ¥1,000)

但し、ラベルシート

有限会社 内田文昌堂

高知市本町1丁目3-

TEL 088-824-1277

FAX 088-823-1964

担当者

領収証No 8573

*保管上のお願い

財布等で保管戴く場合、印刷面を内側に折って保管願います。

ラベルシート

様式第7号(第6条関係)

活動内容報告書兼
政務活動費支出明細書

会派名： 市民クラブ

活動内容等	期間又は月 日	2月 25日(木) ~ 月 日()	
	支出先	有限会社 土佐タイプ	
	目的・内容 ・結果等	会派と議員の議会活動及び市の政策等について、市民の皆さんに周知するため、市政報告を作成し配布したものの。 ※ 行政視察を行った場合は、「行政視察報告書」を添付してください。	
支出金額等	項目	用途内容の明細、積算の基礎等	金額(円)
	調査研究費		
	研修費		
	要請・陳情活動費		
	会議費		
	資料作成費		
	資料購入費		
	広報公聴費	市政報告書作成費等 (98274円の1/2の額)	49,137円
	人件費		
	事務諸費		
			合計
領収証書及び支払証明書添付枚数		2	枚
備考			

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

領収証

高知市議会議員

岡崎ゆづり様

令和3年 2月 25日

金額	千	百	十	円
	9	9	4	4

但し市議会ニース外預金

上記の金額正に領収致しました。



株式会社

取締役社長

〒780-0870 高知市

TEL (088) 872-4334



〈四銀〉キャッシュサービス

ご利用明細票

毎度ご利用いただきありがとうございます。ご利用の明細は下記のとおりでございます。ご不明な点は、ご確認下さい。

お取引日 03-02-25 0081 0001 8100

銀行番号 支店番号

取引区分 お支払

お取引後の残高 ￥97,944

お支払可能残高

10円	5円	1円	手数料	合計
				¥330

お取引先
お四国銀行 営業部
本店座 7506 様
支店 トライ

ご依頼人
オカサキ ユタカ様

088-840-7763

12:29

14,892

高知市議会市民クラブ 岡崎ゆたか版市議会ニュース

第70号

発行日：令和 3年 1月冬季号

令和2年度12月補正予算 約4億9千万円

新型コロナウイルス感染症対策や国費の内示に伴う補正



新型コロナウイルス感染の急激な拡大で、不安に思う市民の方が増えています。
感染予防対策の、強化に努めます。

高知市議会12月定例会

新型コロナウイルス感染症第二波
PCR検査機関拡充74施設

行政機構改革
文化振興課、民権・文化財課、
スポーツ振興課を市長部局へ移管
地方部文化財行政の推進力強化へ

高知市議会12月定例会は、12月5日から開催され、一般会計補正予算案8件、条例議案など25議案を可決、承認し、25日に閉会しました。

補正予算は、事業継続と雇用維持を支援するため、事業所税（資産割）の納税額に応じた支援金を支給するための費用、路面電車の運行を支援する費用等、約4億9千万円余りを補正しました。

個人質問では、決裁文書偽造に関する総括や、公益通報者保護制度、障

害者就労施設等優先調達制度の取組み、12月補正予算関連、高知市役所新型コロナウイルス感染症対策を取り上げました。

岡崎ゆたかは、不誠実な「総括」は、高知市政の汚点となりかねないと指摘し、市長に対して、作り直しを求めました。

会期中に県の支援策に合わせ、「高知市営業時間短縮要請協力金」事業費を可決し、速やかに協力金の支給をします。

以下、12月定例会での概要をお知らせします。

新型コロナウイルス感染症対策

対策予算の規模 411.5億円

(令和2年度5月・7月・9月補正予算等を含む)

新型コロナウイルス感染症対策として、令和元年度予備費から、この12月補正予算まで総額で、411億5千万円余りの対策費を予算化しました。

そして、12月議会途中で、県が出した「飲食店などへの時間短縮営業の要請」に合わせ、高知市営業時間短縮要請協力金3億21百万円を可決。感染拡大の防止につながることを期待しています。

市立保育所の各保育室に業務端末を配置しWiFiを整備し、業務のICT化を進め、保育士業務の負担を軽減します。

また、高齢者施設に新規入所者に対して、PCR検査の費用の助成を行います。

高齢者施設等入所前

PCR検査を実施へ

新型コロナウイルス感染症の拡大や重度化の防止に加え、高齢者や障害者施設でクラスターの発生リスクを低減させる観点から、新規に入所する高齢者や障害のある方が希望してPCR検査を受ける際の費用を助成します。

対象施設

- ・特別養護老人ホーム
- ・老人保健施設
- ・グループホーム
- ・養護老人ホーム
- ・障害者入所施設等

主な対策予算の規模



「高知市営業時間短縮要請協力金」県と協力して、支援を行います。

個人質問概要

12月議会では、①決裁文書作成に関する総括や、②公益通報者保護制度の運用、③障害者就労施設等優先調達の取組み、④補正予算の効果、⑤高知市の感染対応策について、個人質問を行いました。

決裁文書作成に関する総括では、過去に事後の作成を指示していたにも関わらず、そのことに一切触れていません。これでは、市政の汚点に成りかねず、信頼の低下を危惧するものです。

都市建設部の判断で事後の決裁文書を作成した」と答弁。明らかに矛盾した答弁です。これからの市政運営の教訓とするための総括であるべきです。法律や規則、社会通念上適合するものか否かを含め、「事後の検証に耐えうる総括を求めました。これに対しては、

「作り直しは考えていない」と、市長の答弁がありました。今回の決裁文書偽造問題は、文書主義の原則を軽視し、事務処理の正確性や公平性が損なわれる恐れがあります。今後、このような視点で、市長の説明を求めます。

【障害者就労施設等優先調達の取組み】平成25年に、障害者優先調達推進法が施行されました。この法律は、障害のある方の経済面での自立を促進するため、国や地方などの公的機関が、物品やサービスを提供する際に、障害者就労施設等を購入を推進することを目的としています。

高知市も、障害者就労施設等優先調達方針を定めていることより、現在の状況を質問しました。調達方針の適用範囲は、法に定める「就労移行／支援事業所」、「就労継続、支援A型・B型事業所」、で生産または提供する物品及び役務となる。本年度の目標額は、一例として、名刺印刷やテープ起こし、公園清掃業務等で、4千8百万円余りが目標となっており、健康福祉部長は答弁しました。



市民クラブでは、リサイクル「よつぼしトナー」を導入しました。

B型事業所が取組んでいる「よつぼしトナー」の名称のリサイクルトナーを、高知市役所へ導入するよう提案。障害者就労施設等優先調達に重要な役割を担っており、積極的に紹介し、全庁的に取組みたいと、副市長は答弁しました。

【決裁文書作成の総括について】自治体の仕事上の意思決定及び事務事業の執行は、行政文書を作成することが原則です。「都市計画マスタープラン」という重要な計画の決裁文書を、通常は作成しないことは考えられません。事後の決裁文書の作成については、過去に「決裁権者である私（市長）が意思決定したこと」を答弁していません。なぜ、総括でこの事実を隠すのか、と市長に質問。

作成については、過去に「決裁権者である私（市長）が意思決定したこと」を答弁していません。なぜ、総括でこの事実を隠すのか、と市長に質問。市長は、先の答弁には触れず、「協議の場の参加者全員が必要と認識していたので、担当部署である

【公益通報者保護制度の運用】公益通報とは、職員等が、行政機関に犯罪行為等の発生防止・被害拡大防止に通報することを言います。高知市には、平成21年度に「高知市職員等の公益通報に関する要綱」が施行されています。しかし、施行以来通報や相談は一件もありません。通報者の匿名性の確保に不安がある等の課題が予想されます。

そのための制度運用上の課題と周知について質問。制度が理解されておらず、制度の周知に課題があると考

「作り直しは考えていない」と、市長の答弁がありました。今回の決裁文書偽造問題は、文書主義の原則を軽視し、事務処理の正確性や公平性が損なわれる恐れがあります。今後、このような視点で、市長の説明を求めます。

えます。職員研修等を利用する等、より良い周知方法の検討を進めると、総務部長は答弁しました。高知市の公益通報制度では、相談窓口が人事課であり、外部に窓口がありません。また、公益通報委員会委員は幹部職員のみで、弁護士等の専門性を有する委員がいません。通報の適正な取扱いや通報者の保護がいや通報者の保護が

しっかりとできるのか、という懸念があります。そのため、安心して相談・通報が出来る環境整備を質問。高知市は、内部窓口しかない。外部に弁護士等を配置した窓口を設置している自治体もある。また、公益通報委員会にも弁護士や学識経験者を委員とする自治体もある。安心して相談・通報が出来る環境整備



新型コロナウイルス感染対策

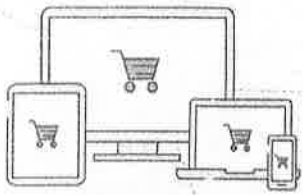
感染した場合等の対応指針を作成。市役所だけでなく、議会も対策を講じます。まず、基本的な感染防止対策を徹底します。



安心して相談・通報が出来る環境整備

定期的な外部への公表。そして、職員から信頼されるためにも、実績概要を内部に公表する制度も検討すると、市長は答弁しました。

高知市就労継続支援事業費補助金制度の実現ができました。コロナ禍での経済的打撃は、障害者就労施設も例外ではありません。施設の運営や、利用者の賃金・工賃の補助制度として、就労継続支援事業費を実現。



ECサイト等利用促進 支援事業補助金

インターネット上での販売サイトの開設などの経費の一部を助成しました。
消費が低迷しており、販路拡大に向けた、効果的な事業でした。

高知市は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しました。

○国の第一次補正予算の使途

- ・新型コロナウイルス感染症に対する対応（拡大防止、医療供給体制整備）
- ・感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援

○国の第二次補正予算の使途

- ・事業継続・雇用維持―家賃支援、休業協力金、旅館・ホテル経営支援等
- ・地域経済活性化―スポーツ、文化イベントなどの再開支援、テレワーク導入支援、オンライン教育等

検 証 新型コロナウイルス感染症対策費

高知市への臨時交付金配分見込

総額44.8億円

国の第1次補正予算・・・1兆円
 ＊地方単独事業　－　10.4億円
 ＊国庫補助事業　－　4.2億円

国の第2次補正予算・・・2兆円
 ＊事業継続・雇用維持　－　14.6億円
 ＊地域経済活性化　－　15.6億円

746事業者から回答 過半数を上回る関心の高さ

今回のアンケート調査は、新型コロナウイルス感染拡大による、市内の事業者への影響の程度や、現状を把握し今後の施策につなげる目的で実施しました。市内1、474事業者に調査を行い、過半数を超える746事業者から回答があり、関心の高さがうかがえました。

コロナ不況影響等のアンケート実施

【結果の概要】
 ライフラインに関連する業種や金融業界などは、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けにくい。
 5月15日の緊急事態宣言解除前の時点で、6割を超える事業者が影響を受けているという結果でした。



これまでの事業者支援金やECサイト等利用促進支援事業費補助金、宿泊事業継続支援給付金等の事業は、事業継続や販路の確保等に効果がありました。

【今後の方針】
 第3波の影響も考慮し、ECサイトへの追加支援や生産性向上への設備投資支援等の検討が必要です。また、国の第三次補正予算や当初予算に注目し、具体的対応が必要です。

補正予算対応で多くの事業が集中 一時借入金の見通しは・・・

新型コロナウイルス感染症対策では、市民の感染拡大防止策や企業の事業継続に向けた支援等を行っています。そのため、これまで多額の補正予算が組まれています。

令和2年度の一時借入金の借入最高額は400億円と定められているため、資金の回転が心配されます。これまで、国

一時借入金が発生する見通し
収支予定の分析での確な対応を



庫補助金や地方創生臨時交付金の全額が概算払いされているため、一時借入金への直接の影響は出ていません。しかし、収支予測を分析しながらの、的確な財政運営が必要です。

本年度普通交付税算定 当初予算比5億円余り減収

10月の決算見込みで市税収入は、予算額を約4億4千万円下回る見通し。また、使用料・手数料なども伸び悩み、幅広い項目で新型コロナウイルスの影響が出ていると思われる。

そして、7月の普通交付税算定では、予算と比べ5億円余り減収となり、歳

税収の落ち込みを懸念
新型コロナウイルスの影響を危惧

入全体で非常に厳しい状態にあります。

地域経済活動への制約が広がり、楽観はできません。減収補填の活用もありませんが、収支の均衡に向け、的確な財政運営が求められます。



減額補正で財源確保
 12月補正予算は、新たに10億円を計上しましたが、事業者支援金の減額等で対応。議会活動費やイベント費等を減額補正し、財源を確保しています。

おすすめの一冊



SDGsの入門書です。2015年の国連サミットで採択されたこの目標は、大きな市場と雇用を生み出す可能性があると言われています。17の国際目標から、その導入までを分かりやすく解説します。豊富な具体例やフォーマットも掲載。広くSDGsについて1冊で理解したいという人にお勧めです。

岡崎ゆたか
高知市議会市民クラブ

〒780-8571
高知市本町5丁目1-45
電話 088(823)9402
FAX 088(802)3055
Email:yutaka.okazaki@city.kochi.kochi.jp

待ちわびるよさこい祭り

今年のよさこいはどうなるろう？よさこい祭りを待ち望む、沢山の踊り子たちがいます。

毎年、夏になると当たり前のように、祭りがやってくる。祭り本番のハレの場で、パフォーマンスをアピールする。踊り子だけでなく、まち全体がハレとなる高知の夏です。

しかしながら、昨年、中止となったことで、これまで隠れていた課題や問題が、表面化していま

す。例えば、「地区競演場」や「演舞場」の多くは、運営費の圧迫と、後継者である若者たちの不足に悩んでいます。

よさこい祭り期間中は、高知のまち全体が「ハレ」の舞台になる一方で、「ケ」の部分にも、注目が必要です。

経済効果は100億円、とも言われていますが、よさこい祭りの価値は、それだけではありません。祭り全体の「進化」も、熟慮が必要です。

略 歴

現住所	高知市朝倉己207番地13
昭和31年5月	春野町東諸木に生まれる
平成11年5月	初当選
平成15年5月	2期目当選
平成16年6月	総務常任委員会委員長
平成19年5月	3期目当選
〃	総務常任委員会委員長
平成20年6月	議会運営委員会委員長
平成21年6月	副議長
平成23年5月	4期目当選・議長
平成25年6月	高知市監査委員
平成27年5月	5期目当選
令和1年5月	6期目当選
	議会運営委員会委員長
	高知県・高知市病院企業団議会議員

諸木八幡宮神社秋の大祭
高知市保護無形民俗文化財に指定



高校生も祭りに参加し、交流の輪が広がります。

高知市内の各地区において、地域の伝統行事が執り行われています。また、それぞれの神社のお祭りも、地域の人たちにより受け継がれています。

春野町の東諸木にある諸木八幡宮も、地域の人達に

地域の伝統文化の継承・発展

より、伝統に基づき祭事が行われています。

平成28年11月に、諸木八幡宮秋季大祭保存会から、無形民俗文化財指定の申請が出されました。以来、審査委員による調査・視察が繰り返されました。令和2年6月に、文化財保護審査会から、「祭りには、頭屋やお樽、獅子舞、お練り等の様々な要素が残っており、保存する価値がある」との、答申を受け、同年7月に教育委員会は、諸木八幡宮神社秋季大祭を、高知市保護無形民俗文化財に指定。地域の伝統文化を、守ることは大切です。

機構改革
文化・スポーツ行政の振興へ

- 【総務部】
 - 文化振興課の設置
生涯学習課（青少年部分を除く部分）を教育委員会から移管し名称変更
 - 民権・文化財課
教育委員会から移管
- 【市民協働部】
 - スポーツ振興課の設置
教育委員会から移管

高知市は、スポーツの振興を通じて、合宿誘致やスポーツ観光を通じた経済活動の活性化や、ス

先人が残した文化を、次世代につなぐ

スポーツで健康都市のまちづくりを進めます。文化では、自由民権運動などの土佐の風土に根差した歴史・文化を受け継ぎ、発展させます。そして、まんがやよさこい祭り、文化財の活用などをシティブロモーションを積極的に活用した地域の活性化を図り、魅力あるまちづくりを推進する体制の強化を図ります。

様式第7号(第6条関係)

活動内容報告書兼
政務活動費支出明細書

会派名： 市民クラブ

活動内容等	期間又は月日	3月 26日(金) ~ 3月 29日(月)	
	支出先	有限会社 土佐タイプ、三井サービス高知メールセンター他2社	
支出金額等	目的・内容・結果等	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大の影響調査を取りまとめ、「新型コロナウイルス感染症の高知市内障害福祉事業所への影響調査 報告書」を作成し、関係機関に発送及び手交した。</p> <p>※ 行政視察を行った場合は、「行政視察報告書」を添付してください。</p>	
	項目	使途内容の明細, 積算の基礎等	金額(円)
	調査研究費		
	研修費		
	要請・陳情活動費		
	会議費		
	資料作成費		
	資料購入費		
	広報公聴費	報告書作成費、送料他	290,100 / 290,100円
	人件費		
	事務諸費		290,100
		合計	290,100 / 290,100円
	領収証書及び支払証明書添付枚数 4 枚		
備考			

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

領 収 証

高知市議会議会市民クラブ様

令和3年3月26日

金 額	千	百	十	万	千	百	十	円
	7	2	5	0	0	0	0	0

但し新型コロナウイルス感染症の高知市内被害者福祉事業所へ影響調査結果報告書印刷代



株式会社
取締役社長
〒780-0870 高知市
TEL (088) 872-4334

馬場泰一
印
〒780-0870 高知市
TEL (088) 872-4386

領 収 証

市民クラブ

様

No. _____

★ ￥12,080-

但し X-14 便配送料

2021年 3月 29日 上記正に領収いたしました

収 入
印 紙

内訳
税抜金額
消費税額等 (%)

有限会社 三井サー
高知メールセンター

〒781-8010 高知市棧橋通6
TEL. 088-837-8123 FAX. 088-837-3000



領 収 証

市民クラブ

様

No. _____

★

¥ 3020-

内 訳	_____
現金	_____
小切手	_____ /
手 形	_____ /
消費税額等(%)	_____

但 封入 封紙作業 151通 x 20円

収入印紙

R.3年 3月 26日 上記正に領収いたしました

〒780-0056 高知県高知市北本町3丁目4-9

特定非営利活動法人 Life time

理事 川上 仁

TEL: FAX 088-821-853

e-mail: npo.lifetime@gmail.com

**新型コロナ感染症の高知市内
障害福祉事業所への影響調査
結果報告書**

2021（令和3）年3月

高知市議会 市民クラブ

はじめに

私たちが、初めて経験する新型コロナウイルスの感染拡大は、社会を不安に巻き込み、経済を著しく停滞させました。日常生活でも、目に見えないウイルスに脅え、感染防止対策も全くの手探りの状態でした。その後、新しい生活様式が提唱され、これまで当たり前であった日常の生活が一変しました。

特に、人々の移動を制限する政策等により、経済活動の縮小によって景気が低迷し、多くの企業の業績が悪化しました。この現象は一般企業だけでなく、障害福祉サービスを提供する事業者や利用者の皆さん、そして、その保護者の皆さんにも、少なからず影響を及ぼしています。

令和2年の春頃から、企業からの仕事の量が著しく減少した、施設外就労ができなくなった、給料や工賃を下げざるを得なくなった等、窮状を訴える声が大きくなってきました。

また、放課後等デイサービス事業所は、高知市内の小中高校や各特別支援学校の臨時休校が実施される中で、コロナ禍においても積極的に利用者の受け入れを促されるなど、矛盾した施策に翻弄されています。

こうしたことより、高知市議会市民クラブは、コロナ禍にある障害児・者福祉の実態調査と研究を行い、今後の福祉政策につなげることを目的として、障害福祉サービスを提供している「法人本部・事業所本部」と「事業所」の皆さんに、アンケート調査をお願いしました。

このアンケート調査の結果集計や分析、そして、提言は、「新型コロナウイルス禍での障がい者福祉研究会」（代表高知県立大学社会福祉学部田中きよむ教授、特定非営利活動法人るーちえ楠目泰夫氏、就労継続支援B型事業所Life Time 川上仁氏、放課後等デイサービス事業所ティーバージム竹田佳功氏、放課後等デイサービス事業所リプロセッション片岡優世氏）の皆さんのご協力をいただきました。本報告書が、今後の福祉施策の充実の一助になれば幸いです。

終わりに、今回のアンケート調査にご協力をいただき、貴重なご意見をお寄せいただきました皆様はじめ、「新型コロナウイルス禍での障がい者福祉研究会」や、ご協力をいただきました関係者の方々に厚くお礼申し上げます。

2021（令和3）年3月

高知市議会 市民クラブ

目次

- (1) 調査結果の概要と提言 P. 1
- (2) 障害福祉事業所へのアンケート結果（選択回答） P. 15
- (3) 障害福祉法人へのアンケート結果（選択回答） P. 29
- (4) 障害福祉事業所へのアンケート結果（自由記述回答） P. 41
- (5) 障害福祉法人へのアンケート結果（自由記述回答） P. 50
- (6) 障害福祉事業所・法人へのアンケート内容 P. 54

新型コロナウイルス感染症の高知市内障害福祉事業所への影響調査結果の概要と提言

2021年3月29日

高知市議会 市民クラブ

代表 近藤 強 副代表 岡崎 豊

幹事長 深瀬 裕彦

新型コロナウイルス禍での障がい者福祉研究会

代表 田中きよむ（高知県立大学社会福祉学部教授）

楠目 泰夫（特定非営利活動法人るーちえ）

川上 仁（就労継続支援 B 型事業所 Life Time）

竹田 佳功（放課後等デイサービス事業所ティーバージム）

片岡 優世（放課後等デイサービス事業所 U プロセッション）

本調査は、新型コロナウイルス感染症の影響が、障害福祉事業所にどのような影響を及ぼしているのかを明らかにし、その課題に応じた対策を提示することを目的としている。調査時期は、2020年7～9月調査であり、調査対象は、高知市内のすべての障害福祉事業所である。発送数は、事業所185部、法人90部であるのに対して、有効回答数は、事業所82部、法人20部となっており、有効回答率は、事業所44.3%、法人22.2%となっている。

調査の結果、事業所調査においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、家族・本人の感染不安を要因とする利用者数の減少、事業所の稼働日数や売上げの減少、利用者の工賃の減少（就労支援事業所）が生じていることが明らかになった。なお、利用者数や稼働日数への影響が2020年4月から6月にかけて、やや緩和している傾向が見られるが、とくに放課後等デイサービスにおいて、4月～5月の間は休校措置に伴う影響が考えられる。

事業所から行政への要望としては、事業収入減の補償や工賃補填への助成（県・市単独の助成制度）、事業種別による支援・助成格差の是正や休所・閉所不安への対応、特例措置（電話対応等）の簡素化、職員の負担増への追加報酬、職員の保育所利用への理解などがあげられた。

行政に望む予防・感染対策への支援としては、事業種別の相談窓口の開設、休日対応、療養場所の確保、必要物資（予防・衛生用品）の配給、PCR 検査体制（利用者・職員）の充実や感染者発生時の対応などが求められた。

事業所における困りごとや課題などとしては、マスク着用やソーシャルディスタンスの確保、外出抑制などに関する利用者の混乱や不安、理解・対応困難が多くあげられた。休校を契機とする子どもの不登校やひきこもりの増加や、利用者・職員双方のストレスも指摘されている。その他、予防用品等の不足、職員の人材確保や負担、工賃や事業収入の不安定化、感染者（陽性者）が発生した時の対応などがあげられた。

一方、法人調査においても、事業収入の減少、事業収支の悪化が示されている。なお、事業収入への影響が2020年4月から6月にかけて、やや緩和している傾向が見られるが、とくに放課後等デイサービスにおいて、4月～5月の間は休校措置に伴う影響が考えられる。

利用者に感染が発生した場合の医療環境は、「利用者が（障害の種別や程度に応じた）適切な医療を迅速に受けられるかどうかはわからない」という意見が半数の法人で見られる。また、「陽性が判明した場合の他の利用者への影響」、「PCR検査が必要に応じて迅速に受けられるかどうか」、「陽性が判明した場合の事業所休止」などが法人の不安としてあげられている。

感染不安からサービス利用できない場合等の対応は、「電話やSNSによる連絡」や「訪問支援」が多いことも、後述の行政対応との関係で注意を要する。事業所が休止する場合の困難点としては、法人にとっての「固定費（家賃、光熱水費、駐車場料金など）の負担が難しい」という点と、利用者・家族にとっての「利用者の精神的な負担が増えたり行き場がなくなることへの不安」「利用者の家族の負担が増えることへの不安」が多い。

行政に望む経済的支援は、「固定経費」や「消耗品費への支援」が多い。行政に望む医療・検査体制は、「PCR検査体制の充実」、「安心できる入院体制」、「優先的に受診できる体制などとなっている。行政に望む運営面での支援は、「事業所別のニーズに相応した情報提供」が圧倒的に多い。現在受けている財政面等の支援についての考えは、「手続きの簡素化が必要」が最も多い。

事業収入が回復すると見込まれる時期は、「見通しが立たない」が最も多く、第二波も視野に入れた今後の事業展開の方針は、「現状を維持する」が最も多い。第一波の際の運営上の不安や悩みは、「感染症が発生した場合の対応」、「感染症予防策」、「事業所の収入減」、「事業所内の消毒作業」などとなっている。

新型コロナウイルス感染症の影響によって見られたサービス提供内容や方法の変化としては、予防的経費増、在宅支援・テレワーク、利用者への理解、サービス縮小、減収、利用減、等があげられている。

今後の事業見通しや課題、行政に望むこととしては、報酬ノルマの見直し、PCR検査体制の充実、事業種別ごとの相談・情報提供窓口の充実、感染者が発生した場合の対応、感染状況に応じたガイドライン、減収・工賃補填、等があげられている。

【1】事業所調査

- 1) 延べ利用者数は6～7割以上の事業所で減少している(図表2、4、6)
- 2) 利用減の要因として、家族・本人の感染不安(4～6割程度)がある(図表3、5、7)
- 3) 稼働日数の減少は、2～1割程度の事業所で見られる(図表8、10、12)
- 4) 稼働日数減の要因として、コロナ禍の影響が大きい(図表9、11、13)
- 5) 5割前後の就労支援事業所で工賃が減少しており、コロナ禍の影響が大きい(図表14～19割)
- 6) 7割前後の事業所で売り上げを減らしており、コロナ禍の影響が大きい(図表20～25)
- 7) コロナ禍の影響による工賃への補填は、2割程度の事業所がおこない(図表26～28)、補填財源は7割の事業所が事業所収入(支援費特例)を充てている(図表29)。
- 8) 工賃の補填をいつまで続けるかは「わからない」事業所が8割弱(図表30)
- 9) 利用者数の変化などで職員の過不足感の生じた事業所は1～2割(図表31～33)
- 10) 作業収入が回復すると見込まれる時期は、「見通しが立たない」事業所が4割で最も多い。(図表34)
- 11) 事業所として、行政に望むこと(問35:自由記述回答):以下の数字は回答事業所番号

【経営・運営面への支援】

- ・利用者数の減少; 1
- ・報酬(支援費)、事業収入の減少や補償; 1、21、26、29
- ・販路確保への協力; 28
- ・作業収入や工賃の減少; 8、22
- ・工賃補填への助成; 5、10、22
- ・事業種別による支援・助成格差; 1、14
- ・予防費用の補助; 3
- ・職員の負担増への追加報酬; 11
- ・特例措置の簡素化; 15
- ・支援費の請求事務の統一; 16、20、29
- ・休所、閉所の不安; 17、29
- ・事業所や利用者・家族への行政の姿勢の改善; 18、19
- ・福祉職出勤への理解・支援(保育園); 20

【予防・感染対応への支援】

- ・事業種別の相談窓口の開設; 4、

- ・コロナ関連情報や休日対応の不十分さ； 6
- ・療養場所の確保； 7
- ・利用者や支援者の感染不安； 9
- ・予防用品の配給； 9、10、24
- ・PCR 検査体制の充実；13、26
- ・感染者発生時の対応；23、26

- 1 訓練給付金が日額制なので利用者が休むと給付金が減る。そもそも訓練給付金の低額、今後「給食加算」「送迎加算」が廃止されたらたいへん。
- 2 地域活動支援センター事業は地域生活支援事業に位置づけられているが、通所系の個別給付事業と変わらず、慰労金等の支援で同じ扱いを望む。
- 3 コロナウイルスの予防に係る費用の補助があればありがたいです。
- 4 事業種別の相談窓口の開設や情報提供を望む。
- 5 工賃支払いに行き詰まっている実情を、給付費からの補充ではなく、県・市単独の助成制度を要望したいと願います。
- 6 障害者関係のホームページが見にくい。コロナ関係の情報がなかなか探せない。休日に、コロナ感染者が出た場合行政との連絡ができない。
- 7 発生した場合、施設内での療養にて他者の広がりを確認された事例を考え、言語での行動抑制が難しい方々への療養場所の確保をお願いしたい。
- 8 作業収入が激減し、利用者の作業がなくなることがあった。安定した作業や収入を事業所が得ることで利用者の工賃も上がると思われる。工賃は年一回の見直しによって各利用者時給を決めているので、収入不足による不足は同法人他事業所より補填した。
- 9 日常生活リズムの1つとして、事業所を利用している利用者、支援するにあたって感染への不安は大きい。マスク、アルコールの配布等お願いします。
- 10 利用者の利用率 100%継続のための必要物資（感染予防に必要な衛生用品）や工賃の補償と充実
- 11 利用者との接触に伴う感染リスクへの心労と継続して提供する必要な業務に対しての追加報酬
- 12 行政もお困りかと思いますが、なんともなりません。
- 13 PCR 検査をしてほしい。
- 14 地域活動支援センターなので補助金なので運営には支障がないが、コロナ支援の対象になっていないので、職員は大変なのに助成がない。
- 15 特例措置（電話対応等）の簡素化。事業所も利用者も嫌な思いをせず、特例措置を受けられることができると良い。
- 16 請求時、市町村によって対応がちがった。きちんと統一してほしい。

- 17 休所・閉所が不安。事業所も利用者も困る。
- 18 事業所の目線に立ってほしい。
- 19 ご利用者の方やご家族にもさまざまな事情があり、ご利用者の方の幸せのために行政にもご利用者さんの気持ちに寄り沿った柔軟な対応をお願いしたいです。(たらい回しや「前例がない」などでなく)
- 20 請求時、県と市で対応が違うことで現場は大変混乱しました。統一していただきたい。
- 21 令和元年8月に開所しましたので、前年度との比較はできませんが、当初予定していた収益よりはコロナの影響を受け減収となっています。私たちと同じような状況の事業所にも救済策を検討していただきたいです。私たちの事業所は子育て世代の職員です。保育園や児童クラブが「登園・利用をひかえて」の方針になっても、「デイは開所」の方針でした。親せきなどに協力を得ましたが、どうしても場合に登園を依頼すると「どうしても事情なのか」と何度も確認され、非常に苦かったです。医療職の方とはとらえられ方が大きく違います。行政から、このような職の保護者も出勤の必要があることを伝えていただきたいと思いました。
- 22 10割補償
- 23 事業所でコロナ発生時の対応
- 24 マスク、消毒液、ゴム手袋、ゴーグル、紙ナプキン等の滞りない供給。(医療同様、福祉関係でも、利用者・職員が安心して対応できるようにしていただきたい。)
- 25 リサーチ結果の公表をしてください。
- 26 事業所で陽性者が出た場合、PCR検査を利用者・職員が適切に受けられるようにしてもらいたいです。利用者の不安や、新規受入の中止に伴う、支援費のダウンについては対策をお願いしたいです。
- 27 一緒に送った短期入所と同じ
- 28 喫茶運営においては、客席を半数にしており、弁当販売をすることで、収入の補填をしています。弁当業界も競合しており大変厳しい状況です。是非、市役所内での販売許可をお願い致します。
- 29 PCR検査を日常的にできるようにして活動しやすくしてほしい。もし感染者が出て閉所した場合の補助と支援をお願いします。

12) 事業所でお困りのことや課題、問題等(問36:自由記述回答):以下の数字は回答事業所番号

・利用者の混乱や不安、理解・対応困難、在宅リスク・困難

; 4、5、6、7、8、9、11、12、13、14、18、19、21、28、32

・ソーシャルディスタンスやスペース確保の難しさ; 1、3、17、29、33

- ・ 予防用品等の不足や不十分さ； 2、 15、 20、 25、 26、 32
- ・ 職員の人材確保や負担； 10、 27、
- ・ 工賃や事業収入の不安定化； 11、
- ・ 職場実習先の確保； 34
- ・ 支援費の請求事務の煩雑さや不統一
- ・ 感染者が発生した時の対応； 30、 31
- ・ 関係機関との連携の希薄化； 32

- 1 生活介護でのソーシャルディスタンスの確保が厳しい状況です。車いす同士の利用者さんやリクライニング型などどうしても1人1人に必要なスペースが広くなり、距離をとることが難しいのと、そのために利用者をへらすことはできないので。
- 2 コロナ対策のためのマスクや消毒液を配布してもらいたい。国から支給された布マスクは小さすぎて全く使えないので実用的なマスクを支給してもらいたい。再度マスクの配布があるようだが無駄遣いだと思う。
- 3 コロナ禍の中での3密はかなり厳しい状況である。小規模の事業所として3密を避けるとなれば、作業場面積にも限界が生じてくる。移店や敷地面積を拡げることも考えなければならなくなり、賃貸物件や増築等に対しての助成金等の整備を考え頂きたいと願います。
- 4 作業内容の変更が相次ぎ、利用者さんから混乱や不安の声が聞かれる。
- 5 感情のコントロールに障害のある利用者さんが、新型コロナウイルスの影響でさらに易怒性が高まっている。
- 6 外出自粛要請の際に外出を抑制できない利用者さんが存在した。
- 7 マスクを着用してくれない利用者さんが存在する。
- 8 ソーシャルディスタンスが理解できない利用者さんが存在する。
- 9 自宅から通所しているメンバーの休日の行動に、感染リスクを強く感じる。感染者が多く出ている時期に人混みを避けるよう依頼をしても、全く聞き入れてくれない保護者がいる。一人で自由に行動できるメンバーは、あちこちのイベント会場に出かける等コロナ禍以前と同じ行動をとっている。手洗いマスク消毒等のコロナ対策もご家庭によって意識に差がある。グループホームメンバーはコロナ対策を順守してくれているが、その分ストレスを溜め込んでいる。また、自粛要請を無視して自由に行動をしている自宅通所組みに対し、グループホームのメンバーが不満を持つようになってきた。
- 10 事業継承（人材の問題）。福祉事業に入職する若手職員の減少
- 11 A型事業所ですが、利用者への給料支払い（最賃の上昇）が困難になってきている。事業収入が安定しないため、経営努力は続けているが、事業所の継続が危ぶまれている。新型コロナウイルス感染症に関して、利用を控える方もいらっしゃる、他利用者へ

の感染のリスク等、利用を控えて頂きたい方もいた。しかし、定期的に来所することで、生活の質を保てることもあり、自宅待機することのリスクもある。支援者としてどう対応していけばいいか悩むことが多かった。

- 12 コロナ感染のリスクがあるため、利用を控える利用者もいたが、なかには、事業所に来ることで健康的な生活を守ることができる利用者もいるため、在宅に切りかえることができる利用者が少なかった。事業所内ではスペースをとったり、一日の利用者数の調整を行い三密を避けるようにした。利用者の中にはマスクの着用をしてこない方もいたりするので、事業所の方でマスクを準備して、渡すということも多くあった。(購入物品費の上昇)
- 13 利用者さんの施設内での楽しみ 余暇の充実には限界がある。
- 14 利用者さんが安全に買い物 外出 帰宅ができない状況が続いているが対応にも限界がある。
- 15 感染予防等の備蓄品置場
- 16 早く終息してほしい。
- 17 ハード面での問題があり、人と人の距離をとりにくい。
- 18 マスクをつけられない方への支援や外へ出る時、送迎車内でのコロナ対策が難しい。
- 19 感染対策として、例年実施していた行事の中止、休日の行動制限等々、多くの変化が生じる中で、利用者さんの精神的な負担も大きくなっており、トラブル等につながるケースもあり、課題となっています。
- 20 マスク (布製以外)、アルコール、除菌シートの不足。
- 21 障害のある子どもたちがずっとマスクをつけてのしごとがむずかしい。
- 22 コロナによる休校や不安に伴い、子どもの不登校や引きこもりがふえた。
- 23 事業所の関係者で感染者や濃厚接触者が出た場合の対応についてマニュアル等がほしい。
- 24 瞬時に計れる体温計が手に入らない。
- 25 マスク (不織布)、消毒液
- 26 マスクや消毒液が足りなくなった時に配布していただき、大変助かりました。今後に向けて備蓄します。コロナ前と比べ、感染対策のための業務は増えています。いつまで続くのか、気持ちの面でも負担はあります。また活動内容や場所も工夫を重ねているところです。4・5・6月の請求業務も非常に煩雑でした。県と市町村間のコミュニケーションがなく、そのことで事業所は混乱し、二度手間も増えました。あのような状況だからこそ現場が混乱しないような対応をおねがいしたいです。
- 27 職員のストレス
- 28 利用者のストレス
- 29 夏は冷房を入れ、時折換気もしないといけないので、例年以上に窮屈である。
- 30 やはり、自事業所で感染者が出た時にどうするかを想定しておきたい。事業縮小の場合

の目安を自覚しておくためにも。

- 31 コロナ感染対策は、利用者・職員ともに行ってきています。・緊急事態宣言時は糖尿病など合併症のある方、公共交通機関利用通勤者は在宅対応とする。・ソーシャルディスタンス保持・アルコール消毒徹底・マスク着用徹底・不要不急の外出はしない等しかし、陽性者が出た場合、適切な対応ができないと思い不安を感じています。
- 32 コロナの関係で、関係機関との連携がうすくなってしまふ。特に病院は出入りが難しく、入院をしてしまふと面会すらできなくなる所もある。
- 33 PCR検査をして自宅・職場・その他で活動しやすくなるように。スペースを開けて作業をしています。運営維持の為に今より広い場所が必要になるかもしれません。家賃が上がると運営費が不足します。
- 34 コロナ予防の為、職場・実習先の受入数が減っています。一時0の時が数ヶ月続きました。就職支援に職場実習は重要です。
- 35 感染予防の為、換気に気をつけています。窓を開けてエアコンをつけている状態、電気代が上がります。在宅就労支援も行っていますが、精神衛生が悪くなります。予防への支援を手厚くお願いしたい。

【2】 法人調査

- 1) 6～7割の法人が事業収入を減らし、その主要因はコロナ禍となっている(図表2～5)。
- 2) 事業収支を悪化させた法人は4割以上見られ、その主要因はコロナ禍となっている(図表(図表6～7))。
- 3) 利用者に感染が発生した場合の医療対応は、「保健所の指示に従う」は全法人、「必要に応じて受診・入院を勧める」は4割、「必要に応じて入院後の支援をおこなう」は3割弱の法人でうかがえる(図表9)。
- 4) 利用者に感染が発生した場合の医療環境は、「利用者が適切な医療を迅速に受けられるかどうかはわからない」が5割、「利用者の状態に応じた適切な医療を迅速に受けられる医療環境にあるとは言えない」が3割となっている(図表10)。
- 5) 第二波を想定した場合、必要となる衛生用品は、マスク、消毒液、手洗い用洗剤、使い捨て手袋などの順位とんっている(図表11)。
- 6) 利用者及び職員が発熱感染が疑われる場合の対応は、「自宅待機や受診を勧める」、「(関係機関等に)連絡する」、「行政や他法人に相談してみる」などとなっている(図表12)。
- 7) 利用者及び職員が発熱感染が疑われる場合の法人事務所の不安内容は、「陽性が判明した場合の他の利用者への影響」、「PCR検査が必要に応じて迅速に受けられるのかどうか」、「陽性が判明した場合の事業所休止」などとなっている(図表13)。
- 8) 感染不安からサービス利用できない場合等の対応は、「電話やSNSによる連絡等を実施」が8割以上、「訪問支援を行う」が3割となっている(図表14)。
- 9) 事業所が休止する場合の困難点は、「固定費の負担が難しい」、「利用者の精神的な負担が増えたり行き場がなくなることへの不安」「利用者の家族の負担が増えることへの不安」が6～7割となっている(図表15)。
- 10) 職員が休んだ場合の対応は、「雇用調整助成金の申請」7割弱、「有給扱い」5割、「休業手当の支給」4割、となっている(図表16)。
- 11) 行政に望む経済的支援は、「固定経費」が9割、「消耗品費への支援」が6割となっている(図表17)。
- 12) 行政に望む医療・検査体制は、「PCR検査体制の充実」9割、「安心できる入院体制」5割、「優先的に受診できる体制」4割となっている(図表18)。
- 13) 行政に望む運営面での支援は、「事業所別のニーズに相応した情報提供」が8割以上を占める(図表19)。
- 14) コロナ禍の関係での財政的支援は「受けていない」が7割を占めている(図表20)。
- 15) 受けている場合の支援策は、「金融・融資機関からの融資」が全法人となっており、持続化給付金や雇用調整助成金などが続いている(図表21)。
- 16) 現在受けている財政面等の支援についての考えは、「手続きの簡素化が必要」が6割以上で最も多い(図表22)。

- 17) 現在受けておらず検討している支援は、持続化給付金や雇用調整助成金などが3割強みられるが、「予定はない」法人も3割弱見られる（図表23）。
 - 18) 財政支援の申請予定がない理由は、「支援なしで続けられる」が6割強、「対象が合わない」が3割強となっている（図表24）。
 - 19) 事業収入が回復すると見込まれる時期は、「見通しが立たない」が5割弱で最も多い（図表25）。
 - 20) 第二波も視野に入れた今後の事業展開の方針は、「現状を維持する」が8割となっている（図表26）。
 - 21) 事業内容を縮小を検討する場合の内容は、「利用定員の削減」「営業時間の縮小」があげられている（図表27）。
 - 22) 第一波の際の運営上の不安や悩みは、「感染症が発生した場合の対応」、「感染症予防策について」、「事業所の収入減」、「事業所内の消毒作業」などの順となっている（図表28）。
- 23) 新型コロナウイルス感染症の影響によってサービス提供内容や方法に変化が見られた場合(問8：自由記述回答)

予防的経費増、在宅支援・テレワーク、利用者への理解、書類作成、衛生管理、サービス縮小、減収、利用減、等

- 1 ①衛生管理の予算増 ②在宅支援の活用
- 2 体温・衛生管理などによる支出と労務が増えた。
- 3 政府の対策期間の相次ぐ変更により、利用者への理解を求める為の時間と、書類作成に労を用した。
- 4 ①衛生管理の徹底（出勤時の検温、マスクの着用、手洗い、三密の回避、換気、不要不急の外出の自粛要請など） ②利用時間の短縮
- 5 施設外就労先企業の事業中止により、サービス提供が出来なくなった。
- 6 マスク着用、手洗い、消毒のさらなる徹底
- 7 職員については在宅ワークを実施し、職場での密を減少させた。
- 8 ・道具を毎日消毒した。・4月にテレワークを導入した。
- 9 ・手洗い、マスク、消毒、検温等、衛生管理をいつも以上に行った。
 - ・接客をしている事業所については衛生管理ができる特定のメンバーに限定した。
 - ・日曜日やフリマを中止した。
 - ・ご本人、家族、職員ともに感染予防についての手紙を配布した。
- 10 時間を決めて全体をアルコールで消毒を行なう。
- 11 ・保育所等訪問支援事業を自粛することとなり、特に4月の売り上げが低下した。

- ・コロナの感染リスクから、休所する児童がいた。
- 12 ・放課後等デイサービスの規模の縮小
 - ・スポーツ教室の休所
 - ・四季のイベントの中止など
- 13 ・病院や福祉施設への販売が停止となった。
 - ・利用者が一時的に在宅勤務となったが数名。現在は戻っている
- 14 ごく一部、オンラインでの対応
- 15 衛生管理の徹底。長期休みの屋外活動の縮小
- 16 ・非常事態宣言中は、衛生管理の徹底に努めた。・送迎車の換気の徹底、少人数での対応。・乗車前のアルコール消毒実施。・乗車前の検温、デイ到着後の検温で 37.5℃以上の熱は利用を控えて頂く。・デイ到着後の手洗い、うがい、アルコール消毒の実行。・全員マスク着用。・トイレ後、各活動後の手洗い、消毒の徹底。・活動は利用児童を半数に分けて、1F・2Fに分かれ、2mの間隔を開けての少人数対応で活動を実施。
 - ・部屋の換気の徹底。・送迎後、送迎車両の換気・掃除・除菌の徹底。・生活の場の掃除・文具・オモチャ等の消毒他。・長期休み中の昼食の買い物や、施設外活動での外出については変更や中止とする。

24) 今後の事業見通しや課題、行政に望むこと（問29：自由記述回答）

報酬ノルマの見直し、PCR検査体制の充実、事業種別ごとの相談・情報提供窓口の充実、感染者が発生した場合の対応、感染助教に応じたガイドライン、減収・工賃補填、等

- 1 絶対に対応していただきたい事「今年度の就労定着率の達成が困難であるので、今年度の定着率の免除」理由：実習先の見送り、面接の先送りが続き、障がい者就労が困難であり、直ぐに雇用していただける所がほぼない現状である。求人がでてくるが8割以上はそのような現状であり、達成できないと考える。今年は大丈夫だが、来年加算が下がると、月単位で数十万の減算となる。利用者様も2年の訓練期間内での就労が難しい状態にある。
- 2 利用者や職員に対しての徹底した、衛生管理と体調運営を重ねていても、外部からの感染者が県に流入しているのでは、日常化での行動制限をかけないと事業的にも経済的にもリスクが増すように思える。まずは、定期的に行えるPCR検査所の開設を行って欲しい。
- 3 ・利用者工賃に影響する、生産活動の拡大を検討し、新規事業収入の増を図っていく。
・コロナ禍にあたり、事業種別ごとの相談、情報提供窓口の充実を望みます。
- 4 家庭で過ごす事が難しい利用者が多い中、通所人数の減少はさほど見られないが、ひとたび感染者が出た時、自宅待機になったらどのように過ごす事ができるのか考えず

らおよばない。又、通所型は閉所措置の選択も残されるが、入所型のグループホーム（共同生活援助）で万が一感染者が出た場合や、自宅待機になった時、どのような体制がとれるのか不安でいっぱいである。支援費の収入については今のところ大きな影響はうけていない。

- 5 早く終息してほしい。
- 6 感染者のプライバシーの問題があると思うが、もう少し情報の詳細を知らせてもらいたい。
- 7 送迎、外出など感染状況に応じたガイドラインを示して欲しい。
- 8 迅速な補填を希望

25) その他、自由に状況をお知らせ下さい。(問30：自由記述回答)

- 1 福祉事業、それぞれに問題を抱えているのですが、就労移行A型の問題は来年度の存続に大きく影響されると考えられる。他の事業と違い達成目標があるからだ。そのことをふまえ対策をしなければ全国規模の問題になる。
- 2 相当数が抗体をもつようになる迄、1年 or 2年かかるのか。それ迄にワクチンなどで対応できるようになるのか。重症者の発生などがネックになる。

【3】 提言

以上の調査結果をふまえ、研究会で協議した結果、とくに緊要な以下の7項目について、行政への提言をおこなう。

(1) 2021年4月以降の就労支援事業所への工賃補填への助成の継続が求められる。

；就労支援事業所を利用する障害者にとって工賃の減少は切実な問題であり、調査結果にも見られる通り、その助成が求められているが、高知市では、2021年3月で助成措置が打ち切りになる予定である。しかし、新型コロナウイルスが終息する見通しは現在も立っていないし、変異種が高知県内でも発生したり、福祉施設内でクラスターが発生している状況をふまえると、今後も助成措置の継続が望まれる。

(2) 事業所が休止・閉所した場合の利用者の行き場の確保と事業所への補償措置が求められる。

；調査結果に見られた通り、事業所が休止・閉所した場合の利用者の行き場の確保の不安が大きい。実際、高知県内でも福祉施設内でのクラスターが発生している。そのような事態が生じた場合も、支援が継続できるような法人間の連携も含めた受け皿づくりが求められる。また、事業所を2週間閉鎖した場合、事業収入は半減し、事業の持続性が危ぶまれる。その場合の国と自治体の補償措置が創設されておらず、支援の継続性を図るうえでも高知市などによる補償措置が求められる。

(3) 本人・家族の感染不安・体調不良による利用控え時の統一的な報酬措置

；事業所の利用を控えた場合、「欠席時加算」では出席時の報酬と比べて半減する。「特例的提供加算」であれば満額報酬が付くうえ、利用料も無料となるが、高知市においては、訪問や電話対応などの代替的・間接的支援の評価が厳しく追及されるが(家族にまで支援内容が確認されることがある)、高知県においては欠席だけで「特例的提供加算」を認める姿勢が見られ、高知市と高知県で評価基準が不統一になっている。とくに、電話対応の間接的支援だけでは不十分と評価される場合、訪問支援の代替方法ではリスクを伴う。高知県のように、「特例的提供加算」を受けやすい姿勢が求められる。それは、コロナ禍での利用料負担への配慮の側面からも求められる。そのような報酬評価に関連して、就労継続支援事業所A型のノルマ条件をコロナ禍の下での緩和・撤廃が求められる。

- (4) 事業所が休止する場合の法人の「固定費」(家賃、光熱水費、駐車場料金など)への助成措置の創設
; 調査結果からも、事業所が休止する場合の固定費負担が難しく、法人が行政に望む経済的支援としても9割を占めている。経済的支援措置として強く望まれる。
- (5) 事業種別の相談・情報提供窓口の開設
; 調査結果から、予防・感染や事業継続に備えた事業所別の相談窓口の設置が求められている。各種事業所の運営形態・内容や実態・ニーズに応じたきめ細やかで現実的な助言が受けられる体制づくりが高知市などに求められる。
- (6) 利用者に感染が発生した場合の適切な医療を迅速に受けられる体制づくり
; 調査結果から、利用者が、(障害の種別や程度などの)状態に応じた適切な医療を迅速に受けられるかどうかはわからない、という意見が半数の法人で見られる。発達障害や精神障害など、福祉専門職の日常的な状況把握に基づく個別対応と連携した医療提供体制の構築が求められる。
- (7) 迅速で優先的なPCR検査とワクチン接種の体制づくり
; 調査結果から、事業所での感染に対する強い不安がうかがえる。クラスター発生防止の観点からも、事後的ではなく、厚生労働省通知にもある通り、感染者が発生していない事業所・地域、無症状や利用開始時も含めたPCR検査体制が求められる。また、ワクチン接種の優先順位は医療従事者や高齢者が高いが、基礎疾患や重篤化への配慮、クラスター発生予防の観点からも、障害福祉事業所・施設の利用者・職員への同様の優先措置が望まれる。